先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力	発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	5	:川原子力発電所第2号機
			VI-2-別添 3-1	可搬型重大事故等 震計算の方針

上 文	備考
等対処設備の耐	・工認資料構成の相違 (以下,章番号や図表番号等の 相違については,差異理由の記 載を省略)

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		目次	
		1. 概要 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		 	
		2.1 評価対象設備 ·····2	
		2.2 評価方針 ·····2	
		3. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界	
		3.1荷重及び荷重の組合せ22	
		3.2 許容限界 ·····22	
		4. 耐震評価方法 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		4.1 車両型設備 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		4.2 ボンベ設備 ・・・・・ 48	
		4.3 その他設備・・・・・54	
		4.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の考慮61	
		5. 適用 <mark>規格・</mark> 基準 <mark>等</mark> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61	

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行番査フラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬当 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
	·	1. 概要	
		本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に	
		関する規則(以下「技術基準規則」という。)」第54条及び第76	
		条並びにそれらの「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術	
		基準に関する規則の解釈」(以下「解釈」という。)に適合する設	・記載表現の相違
		計とするため,添付書類「VI-1-1-6 安全設備及び重大事故等対	・添付資料構成の相違
		処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」	(以下,同様の差異は差異を省
		(以下「添付書類VI-1-1-6」という。)の別添 2「可搬型重大事	略)
		故等対処設備の設計方針」(以下「添付書類VI-1-1-6-別添 2」と	
		いう。)にて設定する <mark>耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の</mark>	
		設備の分類 に該当しない設備である可搬型重大事故等対処設備	
		が,基準地震動Ssによる地震力に対して耐震性を有すること	
		を確認するための耐震計算方針について説明するものである。	
		なお,可搬型重大事故等対処設備への基準地震動Ssによる	
		地震力に対する耐震性の要求は,技術基準規則の第5条及び第	
		50条の対象ではない。	
		可搬型重大事故等対処設備の加振試験又は地震応答解析等に	・記載表現の相違
		使用する保管場所の入力地震動は,添付書類「VI-2-別添 3-2 可	
		搬型重大事故等対処設備の保管エリア等における入力地震動」	・記載表現の相違
		に,車両型設備の具体的な計算の方法及び結果は,添付書類「VI	
		-2-別添 3-3 可搬型重大事故等対処設備のうち車両型設備の耐	
		震計算書」に,ボンベ設備の具体的な計算の方法及び結果は,添	
		付書類「VI-2-別添 3-4 可搬型重大事故等対処設備のうちボン	
		べ設備の耐震計算書」に,その他設備の具体的な計算の方法及び	
		結果は,添付書類「VI-2-別添 3-5 可搬型重大事故等対処設備	
		のうちその他設備の耐震計算書」に示すとともに,動的地震力の	
		水平 2 方向及び鉛直方向の組合せに対する各設備の影響評価結	
		果については,添付書類「VI-2-別添 3-6 可搬型重大事故等対	
		処設備の水平 2 方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響	
		評価結果」に示す。	
		2. 耐震評価の基本方針	
		可搬型重大事故等対処設備の耐震評価は、「2.1 評価対象設	
		備」に示す評価対象設備を対象として、構造強度評価、転倒評価	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	光打番査ノフントの記載との比較表(VI-2-別は 3-1 可搬空車 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		及び機能維持評価を設備設計を考慮したうえで実施し、地震後 において重大事故等に対処するための機能を損なわないこと、 及び車両型設備の支持機能及び移動機能が損なわれないことを	・記載表現の相違
		確認する。 また,波及的影響の評価を実施し,当該設備による波及的影響 を防止する必要がある他の設備に対して,波及的影響を及ぼさ ないことを確認する。 可搬型重大事故等対処設備は,基準地震動Ssによる地震力 に対してその機能を維持できる設計とすることを踏まえ,水平2 方向及び鉛直方向地震力の組み合わせに関する影響評価が必要 な設備は,水平2方向及び鉛直方向地震力を適切に組み合わせ て評価 を実施する。影響評価方法は「4.4 水平2方向及び鉛直 方向地震力の考慮」に示す。	・記載表現の相違
		 2.1 評価対象設備は、添付書類VI-1-1-6-別添2の「3. 設備分類」に設定している車両型設備、ボンベ設備及びその他設備を対象とし、表 2-1 に示す。また、評価を要しない可搬型重大事故等対処設備についてもあわせて示す。 添付書類VI-1-1-6-別添2にて設定している対象設備の構造計画を表 2-2 に示す。 	
		 2.2 評価方針 可搬型重大事故等対処設備の耐震評価は、添付書類VI-1-1- 6-別添2の「3. 設備分類」に設定している車両型設備、ボン べ設備及びその他設備の分類ごとに定める構造強度評価、転 倒評価、機能維持評価、波及的影響評価及び水平2方向及び鉛 	・記載表現の相違
		直方向地震力の考慮に従って実施する。 可搬型重大事故等対処設備の耐震評価の評価部位は、添付 書類VI-1-1-6-別添2の「4.2 性能目標」で設定している設備 ごとの構造強度設計上の性能目標を踏まえて、表 2-3 に示す とおり設定する。	

- 4 -

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

備考	女川原子力発電所第2号機	《参考》東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機
	(1) 車両型設備		
	a. 構造強度評価		
	車両型設備の構造強度評価については,添付書類VI-1-1-		
	6-別添2の「6.3.1(2)a. 構造強度」にて設定している評価		
	方針に基づき,基準地震動Ssによる地震力に対し,車両に		
	積載しているポンプ,発電機,内燃機関等の支持部の取付ボ		
	ルト及びコンテナ取付ボルトが、塑性ひずみが生じる場合で		
	あっても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限界に		
	十分な余裕を有することを、計算により確認する。ここで、		
	車両型設備に求められる主たる機能を担うポンプ,発電機,		
	内燃機関等の支持部の取付ボルトを直接支持構造物、この直		
	接支持構造物を支持するコンテナの取付ボルトを間接支持		
	構造物とする。		
	その評価方法は、「4.1(2) 構造強度評価」に示すとおり、		
	加振試験にて得られる応答加速度を用いて、車両に積載して		
	いるポンプ,発電機,内燃機関等の支持部の取付ボルト及び		
・記載表現の相違	コンテナ取付ボルトの評価を行う。評価に当たっては、加振		
	試験で計測された評価対象部位頂部の加速度を用いるとと		
	もに,最大応答加速度に対し実機における車両型設備の応答		
	の不確実さを考慮した余裕を見込む。		
	b. 転倒評価		
	車両型設備の転倒評価については, 添付書類VI-1-1-6-別		
	添2の「6.3.1(2)b. 転倒」にて設定している評価方針に基		
	づき,ポンプ,発電機,内燃機関等の機器を積載している車		
・記載表現の相違	両 <mark>型設備</mark> 全体が,基準地震動Ssによる地震力に対し転倒し		
	ないことを、保管場所の地表面の最大応答加速度が、加振試		
	験により転倒しないことを確認した加振台の最大加速度以		
	下であることにより確認する。		
	その評価方法は、「4.1(3) 転倒評価」に示すとおり加振試		
	験により転倒しないことを確認する。		
	c. 機能維持評価		
・記載表現の相違			
	の機能維持評価については,添付書類VI-1-1-6-別添2の		
	「6.3.1(2)c. 機能維持」にて設定している評価方針に基づ		

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		き,車両型に積載しているポンプ,発電機,内燃機関等は,	・記載表現及び位置の相違
		基準地震動Ssによる地震力に対し、ポンプの送水機能,発	
		電機の発電機能及び内燃機関の駆動機能等の動的及び電気	
		的機能を維持できることを、保管場所の地表面の最大応答加	
		速度が,加振試験により動的及び電気的機能を維持できるこ	
		とを確認した加振台の最大加速度以下であることにより確	
		認する。	
		また,車両部は,基準地震動Ssによる地震力に対し,積	・記載表現及び位置の相違
		載物から受ける荷重を支持する支持機能及び車両としての	
		自走 <mark>又は</mark> 牽引等による移動機能を維持できること <mark>を,</mark> 保管場	
		所の地表面の最大応答加速度が <mark>,加</mark> 振台の最大加速度以下で	
		あることにより確認する。	
		これらの評価方法は「4.1(4) 機能維持評価」に示すとお	・記載表現の相違
		り、加振試験により機能が維持できることを確認する。	
		d. 波及的影響評価	
		車両型設備の波及的影響の評価については、添付書類VI-	
		1-1-6-別添2の「6.3.1 車両型設備」にて設定している評価	
		方針に基づき、車両型設備はサスペンションのようなバネ構	・記載表現の相違
		造を有するため、設備に生じる地震荷重により、車両のすべ	
		り及び傾きが生じることから、車両全体は、基準地震動 Ss	
		による地震力に対し、当該設備のすべり及び傾きによる波及	
		的影響を防止する必要がある他の設備に対して波及的影響	
		を及ぼさないことを、加振試験により確認したすべり及び傾	・記載表現の相違
		きにより算出した変位量が, <mark>添付書類「VI-2 別添 3-3 可搬</mark>	
		型重大事故等対処設備のうち車両型設備の耐震計算書」にて	
		<mark>設定する,</mark> 波及的影響を防止する必要がある他の設備に対し	・記載表現の相違
		て必要な離隔距離未満であることにより確認する。	
		その評価方法は、「4.1(5) 波及的影響評価」に示すとお	
		り、すべり量に、傾きによる変位量を加算した値を最大変位	・記載表現の相違
		量と定義し,最大変位量が波及的影響を防止する必要がある	
		他の設備に対して必要な離隔距離未満であることにより確	
		認する。	

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機
		(2) ボンベ設備
		a. 構造強度評価
		ボンベ設備の構造強度評価については,
		6-別添2の「6.3.2(2) 評価方針」にて設
		針に基づき,基準地震動Ssによる地震力
		収 <mark>納</mark> するボンベラック等及びこれらを床
		する溶接部又は取付ボルトが, 塑性ひずみ
		っても、その量が微小なレベルに留まって
		分な余裕を有することを、計算により確認
		その評価方法は、「4.2(2) 構造強度評価
		固有値解析により算出する固有周期及び
		用いて,ボンベを収 <mark>納</mark> するボンベラック等
		又は壁面に固定する溶接部又は取付ボルト
		b. 波及的影響評価
		ボンベ設備の波及的影響の評価について
		1-1-6-別添2の「6.3.2(2)c. 波及的影響
		る評価方針に基づき実施する。基準地震動
		に対し、ボンベを収 <mark>納</mark> するボンベラック等
		又は壁面に固定する溶接部又は取付ボルト
		生じる場合であっても、その量が微小なレ
		断延性限界に十分な余裕を有することを
		ることで設備全体が、当該設備による波及
		必要がある他の設備に対して波及的影響
		を確認する。
		その評価方法は、「4.2(3) 波及的影響
		り、固有値解析により算出する固有周期及
		を用いて、ボンベを収 <mark>納</mark> するボンベラック
		面又は壁面に固定する溶接部又は取付ボル

	備考
、添付書類VI-1-1- 設定している評価方 力に対し、ボンベを に面又は壁面に固定 みが生じる場合であ て破断延性限界に十 認する。 2価」に示すとおり、 が地震による荷重を 等及びこれらを床面 トの評価を行う。	 ・記載表現の相違 ・設備の相違(女川は緊急時対 策所加圧設備(空気ボンベ)に ついてカードルに保管) (以下,同様の差異は記載を省 略) ・記載表現の相違
っては、添付書類VI- 響」にて設定してい 動Ssによる地震力 等及びこれらを床面 トが、塑性ひずみが レベルに留まって破 と計算により確認す 及的影響を防止する 響を及ぼさないこと	記載表現の相違
響評価」に示すとお 及び地震による荷重 ク等及びこれらを床 ルトの評価を行う。	・記載表現の相違

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		(3) その他設備	
		a. 構造強度評価	・設備設計の相違(女川におい
		その他設備のうち機器を保管する架台については、添付書	ては,架台に保管するその他設
		類VI-1-1-6-別添2の「6.3.3(2) 評価方針」にて設定してい	備が存在するため,架台の構造
		る評価方針に基づき,基準地震Ssによる地震力に対し,架	強度評価を実施している。)
		台及びこれを床に固定する基礎ボルトが、塑性ひずみが生じ	
		る場合であっても、その量が微小なレベルに留まって破断延	
		性限界に十分な余裕を有することを、計算により確認する。	
		その評価方法は、「4.3(2) 構造強度評価」に示すとおり、	
		固有値解析により算出する固有周期及び地震による荷重を	
		用いて、架台を床に固定する基礎ボルトの評価を行う。	
		b. 転倒評価	
		その他設備の転倒評価については, 添付書類VI-1-1-6-別	
		添2の「6.3.3(2)b. 転倒」にて設定している評価方針に基	
		づき、その他設備の機器全体は、基準地震動Ssによる地震	・記載表現の相違
		力に対し、転倒しないことを、保管場所における設置床又は	
		地表面の最大応答加速度が、加振試験により転倒を防止する	
		ためスリング等の健全性を確認した加振台の最大加速度以	
		下であることにより確認する。	
		その評価方法は、「4.3(3) 転倒評価」に示すとおり、加振	
		試験によりスリング等が健全であることを確認する。	
		c. 機能維持評価	
		その他設備の機能維持評価については,添付書類VI-1-1- 6-別添2の「6.3.3(2)c. 機能維持」にて設定している評価	
			割料末田の相等
		方針に基づき,その他設備の機器全体は,基準地震動Ssに	・記載表現の相違
		よる地震力に対し、保管場所における設置床又は地表面の最	
		大応答加速度が、加振試験により計測機能、給電機能等の動	
		的及び電気的機能 <mark>並びにスリング等の支持機能</mark> を維持でき	
		ることを確認した加振台の最大加速度以下であることを確認する	
		認する。	
		その評価方法は、「4.3(4) 機能維持評価」に示すとおり、	
		加振試験により機能が維持できることを確認する。	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機
日時利羽原子力発電所第7 号機	《参考》東海弗—— 発電所	 女川原子力発電所第2号機 4. 波及的影響評価 その他設備の波及的影響の評価について 1-1-6-別添2の「6.3.3(2)d. 波及的影響 る評価方針に基づき,その他設備は、基準 地震力に対し、波及的影響を防止する必要 対して波及的影響を及ぼさないことを,保 置床又は地表面の最大応答加速度が,加振 グ等が健全であり転倒しないことを確認 加速度以下であることにより確認する。 その他設備に使用しているスリング等は による地震力に対し、対象設備の重心高さ 置を設定するとともに,保管場所における の最大応答加速度によりスリング等が受 十分な裕度を持たせて選定を行う。 その評価方法は、「4.3(5) 波及的影響 り、スリング等の支持機能については,保 加振試験により確認する。 以上を踏まえ、以降では、可搬型重大事故 計算に用いる荷重及び荷重の組合せ並びに許 「3. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界」 備,ボンベ設備及びその他設備の分類ごとの 価項目ごとに「4. 耐震評価方法」に示す。

	備考
いては、添付書類VI-	
響」にて設定してい	
準地震動 S s による	
要がある他の設備に	
保管場所における設	・記載表現の相違
振試験によりスリン	
忍した加振台の最大	
は, 基準地震動 S s	
さを考慮して設置位	
る設置床又は地表面	
受ける荷重に対して	・記載表現の相違
響評価」に示すとお	・記載表現の相違
保管状態を模擬した	
故等対処設備の耐震	
許容限界について、	
引に示し、車両型設の耐震評価方法を評	
の順展計価力伝を計	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行審査ブラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
10000733	《必与》/ 术(毋, 布. 一, 光, 电, 内)	可渡型面大事技権対応設備(1/5) 「「「「「」」「「」」「「」」「」」「「」」「」」「」」「「」」「」」「」」「	//用 与
		表 2-1 可搬型重大 M-1-1-6-別添2 設備名称 7.0.5 設備名称 7.0.5 20.5 7.0.5 20.5 7.0.5 20.5 7.0.5 20.7 7.0.5 20.7 7.00.5 20.5 7.00.5 20.5 7.00.5 20.5 7.00.5 20.5 7.00.5 20.7 7.00.5 20.7 7.00.5 20.7 7.00.5 20.7 7.00.5 20.7 7.00.5 20.7 7.00.5 20.7 10.0 1	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		/5) 添付書類 VI-2-別添 3 での記載箇所又は 評価を要しない理由	
		可搬型重大事故等対処設備(2/5) ※付書 ※付書 ※付書 別添 3-4 別添 3-4	
		表 2-1 可搬型 - 一 可搬型 	
		N-1-1-6-別添2 での分類 ボンへ設備 一中央部 標急対	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

APE-11. TAGRETACIONADELINIO APE-11. TAGRETACIONADELINIO APE-12. TAGRE	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別旅 3-1 可搬型重大 《参考》東海第二発電所	本処設(捕(3/5) 準処設(捕(3/5)) 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「	備考
			来 2-1 表 2-1	
			₩© &	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

Activity 25.24 Table Activity	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行番査フラントの記載との比較表 (VI-2-別添 3-1 可搬型車大 《参考》東海第二発電所		1/11 < > 111	女川原子力発電所第2号機	備考
			设備 (4/5)	箇所又	866 前に対し、機能喪失しない。 866 前に対し、機能喪失しない。 866 前に対し、機能喪失しない。	
			対処意		別成第3-5 別成第3-5 別成第3-5 別成第3-5 別成第3-5 別成第3-5 別成第3-5 別成第3-5 別成第3-5 別成第3-5 別成第3-5 別成第3-5 別成第3-5 別成第3-5 別成第3-5 別成第3-5	
				際鐘伯苓		
				-8-別添2 の分類		

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			1

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	光行番査フラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型車大事 《参考》東海第二発電所		女川原子力発電	這所第2号機		備考
		表 2	-2 可搬型重大事故等	対処設備の構造計画(1/	/2)	
			計画	の概要		
		設備分類	主体構造	支持構造	説明図	
		【位置】				
			型重大事故等対処設備は,添付書類VA 建屋,制御建屋及び緊急時対策建屋に	Ⅰ-1-1-6の要求を満たす耐震性を有す。 保管する設計としている。	る保管場所と	
				[-1-1-6の要求を満たす地盤安定性を	有する保管場	
				保管エリア及び第4保管エリア及び	緊急時対策所	
		北側に保管する	δ設計としている。 ↓サスペンションを有し、地震に対	ポンプ, <mark>発電機,</mark> 内燃機関等は, コ		
			する影響を軽減できる構造である	ンテナに直接支持構造物である取		
			_	付ボルトにて固定する。ボンブ, <mark>発</mark>		
		車両型設備		電機、内燃機関等を収納したコン テナは、間接支持構造物であるト	図 2-1	
				ラックに積載し、取付ボルトによ		
			స .	り固定し,保管場所に固定せずに		
			 ボンベ設備は,ボンベ(窒素ガスボ	保管する。 ボンベは容器として十分な強度を		
				有する構造とし、固定ボルトによ		
		ボンベ設備	ラック等により構成する。	りボンベラック等に固定し,ボン ベラック等を溶接又は取付ボルト		
				により床又は壁に据え付ける。	P1 2 4	
						・設計の相違(女川の原子炉補
						機代替冷却水系熱交換器ユニ
						ットは,機器の取り外しは行わ
						ず他の車両と同様に保管エリ
						アに保管)

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

#193 Thyle::::::::::::::::::::::::::::::::::::	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所		女川原子力発電所第2号機		備考
設備効素 主体構造 実外構造 説明図 (炊約酒師師:37]電型計組医加づ			表 2	-2 可搬型重大事故等対処設備の構造計画	i (2/2)	
三体構造 医療構造 医療構造 医 (欧新羅明課及びこれを奴対す) (W新羅史田山田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田			設備分類			
「報聖計測器及びこれを収納計 総約末との換した収納箱に可嫌型 四2-5 ふ収納箱で構成する。 計測器を収納し、スリング等は床に いて国牌する。スリング等は床に いて国牌する。スリング等な床に ボルトで固定する。 いて (収納箱空電機が上の強いたで数 米審形すの換した収納箱に代替気 (大智気系規測設備及びこれを収) 米審形すの換した収納箱に代替気 (大智気系規測設備及びこれを収) 米審術すの換した収納箱に代替気 (大智気系規測設備及びこれを収) 米審術すの換した収納箱に代替気 (大智気系見がし安全外用可触型電池の例) 主気気近がし安全外用可触型電電池の例 主気気近がし安全外用可触型電電池の例 1<						
주が納着で構成する。 計測器を収納し、スリング等は月、 図2-5 「(双約箱定相成する。、スリング等はた(で) レト(ご) (収約箱定4回線・1合家の規則()(及じふモモビレン) レト(ご) (収約箱定相成する。) 参規測設備を収納し、収納箱に代目気、 (日気の気知) 金規測設備を収納し、収納箱に代目気 (約する約箱で構成する。) 参規測設備を収納し、収納箱に代目気 (日気の気知) 金規測設備を収納し、収納箱に代目気 (日気の気知) 金規測設備を収納し、収納箱に代目気 (日気の気知) 金規測設備を収納し、収納箱に代目気 (日気の気知) 金規測設備を収納し、収納箱に代目気 (日気の気知) 金規記()(収益者に) (日気の気和目の開留) 玉気気近がし安全分用可解留 電池の機器本体。 地を取付金術で画体した(回定す					n.xfr(
その他技備 いて面練する。スリング等は床に、ホルトで面定する。 (収納箱架台菌簿:代替気象規測設備及びこれを収 約する収納箱で構成する。 (収納箱架台菌簿:代替気象規測設備及びこれを収 物する収納箱で構成する。 特計 多収納箱で構成する。 (報衛材を内禁した収納箱に代替気 数観測設備を収納し、成納箱を架 台にスリング等で固定する。 安台は床に基礎ボルトで固定す。 案台は床に基礎ボルトで固定す。 (本体固縛:主蒸気逃がし安全分用可謝型蓄 電池の機器本体。 主蒸気逃がし安全分用可輸型蓄電 池を取付金物で国舗し床に固定す						
マの地設備 ボルトで固定する。 ボルトで固定する。 (双納箱架台国縛:代替気象観測)(資及びこれな 収 (旅街は内装した収納箱に代替気) その地設備 (秋市な水納箱で構成する。) 参観測設備を収納し、収納箱を 約する水納箱で構成する。 参観測設備を収納し、収納箱を 約する水納箱で構成する。 参観測設備を収納し、収納箱を 2014 (本国舗:主蒸気逃がし安金分用可搬型蓄電 1 主蒸気逃がし安金分用可搬型蓄電 電池の機器本体。 地を取付金物で図練し床に固定す						
(収納箱架台園縛:代替気象観測設備) (代替気象観測設備及びこれを収 納する収納箱で構成する。 (※衝射を内装した収納箱に代替気、 象観測設備を収納し、収納箱を架 台にスリング等で固定する。 架台は床に基礎ボルトで固定する。 マ台は床に基礎ボルトで固定する。 マ台は床に基礎ボルトで固定する。 電池の(((本体固縛:主蒸気逃がし安全分用可線型蓄 電池の(())器本体。 主蒸気逃がし安全分用可線型蓄 池を取付金物で固縛し床に固定す						
その他設備 納する収納箱で構成する。 象観測設備を収納し、収納箱を架 自はスリング等で固定する。 24台床に基礎ボルトで固定す 3。 四2-6 24 人本国練:主蒸気逃びし安全チーー 3 1 工蒸気逃びし安全チーー 三 1 主蒸気逃びし安全チーー 三 1 主蒸気逃びし安全チーー 三 1 三 1 1 三 1 1 三 1 1 三 1 1 三 1 1 三 1 1 三 1 1 三 1 1 二 1 1 二 1 1 二 1 1 二 1 1 二 1 1 二 1 1 二 1						
国本の機器本体。 日本の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人				代替気象観測設備及びこれを収 緩衝材を内装した収納箱に代	氦	
合にスリンク等で固定する。 契合は床に基礎ボルトで固定す 契合は床に基礎ボルトで固定す マーク る。 こ。 (本体固縛:主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池の例) 主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池の例) 主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電 正図 2-7 電池の機器本体。 池を取付金物で固縛し床に固定す			その他設備		e架 図 2-6	
こる。日(本体固縛:主蒸気逃がし安全升田可搬型蓄電池の例)主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電電池の機器本体。地を取付金物で固縛し床に固定す						
(本体固縛:主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池の例) 主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄 主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電 電池の機器本体。 注意取付金物で固縛し床に固定す					ヹ゚゚ヺ゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゠゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	
主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電 主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電 電池の機器本体。 池を取付金物で固縛し床に固定す						
電池の機器本体。 池を取付金物で固縛し床に固定す したに固定す					<u></u>	
					1 1921 2-2 1	

2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改 0

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機 備考
		構造強度評価対象的位(1/5) 構造強度評価対象的的位(1/5) 基定理由 医数的 本シフスの物理問題は、FAG4601-901において解除され、ためのの合うの、おうスの物理問題にあった。 世界においた 前年の1991に記載されている、ホンフスの物理問題に対応になっておい、解除であってもか、当該ののでないころの目をあるすであっておい、非常ないないであっておい、「新生活」の サイカルト 法常知事業をなっておい、「新生活」のここのにたかいで解除され、ことか、当該のの目のにおいて耐酸化酸酸酸」のは、1月1日の、1991年の前、1月1日の、1991年の「1991に記載されている、ホンプスの物理問題の、1月1日のにおいて耐酸化酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸酸
		構 構 構 構 構 構 構 構 構 構 構 構 構 構
		可 搬型 重 大 事 故 等 対 処 設 備 <u> </u>
		 校 2 - 2 2 - 3 2 - 3 2 - 3 2 - 3 3 - 4 4 - 4 4

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行番査フラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		構 治 迫 強 度 評 (面 対 象) 部(位 (2/5) 精 治 迫 強 度 評 (面 対 象) 部(位 (2/5) Exercise 201911において関構造の	
		横 神 が が し 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	
		可搬型重大事故等対処設備 設備 高麗 発電機/内燃機関約4ポルト 設備 高麗 素力な分類 整備的 大事故等対処設備 高齢 一 高齢 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	
		本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可	能批があるため小朋でキェ++2 2

2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改 0

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	- 故寺対処設備の耐晨計算の方針)				備考		
		象部位(3/5)	海道相由	ホース地民回北単は、マルチリフトによりボースコンナナの頃み 下るしが可能な読書であり、保管状態においてホースコンナナや積 載しない運用とする。地震時に考慮すべき荷重は、マルチリフトのモ ・メントであり、当該ホーメントはマルチリント取付ポルトにかか	シュビアルシ、マルテリント4X/11 3/L・P (2014) タンクローリは、燃料を内包し転送できる圧力容器であり、十分な 環境を有した認計である。保管状態は、タンクが空の状態であり、地 歳時に考慮すくたるで商量は、タンクは重によるモーメントであり、当該 モーメントはタンク取付ボルトにかかることからタンク取付ボルト を評価対象とする。また、JEAG4601-1991において明構造の ポンプは、報告独臣評価対象が取付オルト、基礎ポルトが評価対象と なる皆規定されている。ポンプは、内圧に両える問導構造の設計とな っていることから、当該設備はJEAG4601-1991に読べて明確造かて いるポンプとから、当該設備はJEAG4601-1991に記載されて いるポンプと同等の構造とみなすことができるため、評価対象はポ ソプの取付ポルトとする。			
		構造強度評価対象部位	送 間接支持構造物	Ι	1			
		可搬型重大事故等对処設備	評(曲部)/ 直接支持構)造物	マルチリフト取付ポルト (上部/下部)	タンク取付ポルト ポンプ取付ポルト			
		可搬型	豐證	电两型 設備	申动型			
		表 2-3	設備名称	ホース延長回収車	(~ ロインズ			
		_	-	本資料のう	ち枠囲みの内容は、他社の	機密事項を含む可能性	Eがあるため公開できま [、]	せん。 - 2

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行番査フラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可	小贩主重八爭	以子 / 7/2001	田()山门			電所	第2号機					偏		
			(4/5)	道定理由 ポンペについては、商圧ガス保安法の規格に基づいた設計 がなられており、旅行書類(ロー3-1-8)は、日本経済に基づいた設計 出の品種語店のキオーセン、アメノル、キオルギアコーの部		ボンへについては、両化ガス県安治の処緒に歩いた短計 影なれわており、旅行書類「N-3-16 重大事故等ウナス 3歳 部の強度評価の基本方針」に基くき、重大事故等クナス 3歳 部としての強度評価を実活しており、十分な強策を有してい るいでやふ、ポソ人や解応体沢及び堕に回定している支持構造 も、あんまど人・シックなど、インックスマイン方		がなされており、添け書類「N-3-1-6 重大事候等クラス 3機器の破壊評価の基本が引したかく当、単本を成本にすいており、十分な確認者していて 器やしての勉強調査を置応しており、十分な確認を有してい るとしての勉強調査を置応しており、十分な確認を有してい るとしたら、ポレトを駆低来に回応している支持構造物であ るポリペリック及びポリペラックを語え付ける取付ポルトを 評価対象とする。	ボンへにしいては、商圧ガス保安法の機能に基づいた設計 がなされており、前付書類「10-3-16 単元本部がサランス 3歳 男の諸鹿野酒の基本有料」に基ム法、重大重始等ウラス 3歳	器としての強闘評画が実施しており、十分な強調が有してい るいとから、おりんや躯体床回症している女体構造物であ るポソペカードルフリーム及びポリペカードルフリームや語	えたなの数はなみじてを理由対象でする。				
			構造強度評価対象部位 1000	間接支持構造物	I	I		I		I					
			可搬型重大事故等対処設備	直接支持構造物 コートロン フレーム	フレーム取け済後部	フレーム フレーム取付済後部	取付ホルトフレーム	フレーム取付将後部 フレーム協会ポルト 取付ポルト	フレーム	固定端溶接部	現代すポルト				
			搬型重大事 *********	特構造	海後	済接 取付ボルト				済援 取付ボルト					
					べた。	ど慣影		べた影		べた。					
			表 2-	短續名称	商圧窒素ガス供給系 商圧窒素ガスポぐえ	代替高圧窒素ガス供給系 高圧窒素ガスポレベウック		中央創創室寺選所加圧設備(設売ポソーパ)		援党対策的加圧設備(民党ホット)					
		I			本	s資料のうち	枠囲み	の内容は,他	社の機密	事項を	と含む可	能性があるた	こめ公開でき	きません。	- 23

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機
柏崎刈羽原子力発電所第7号機

2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改 0

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

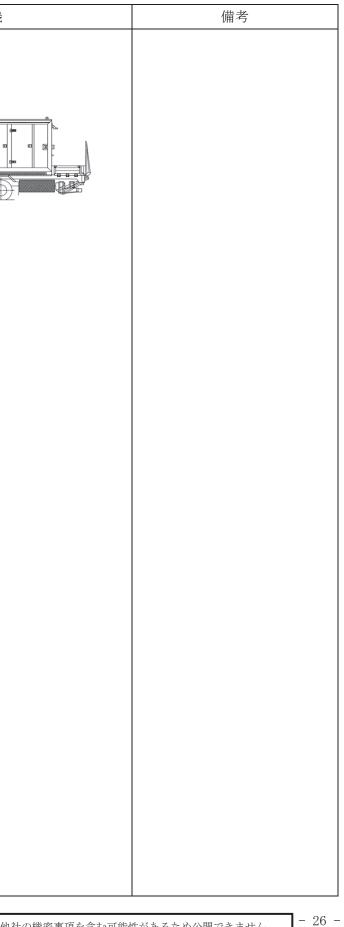
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	行審査ブラントの記載との比較表(Ⅵ-2-別旅 3-1 可搬型重大事 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		J	可能研究をえたみ八朋ペキナナリー -

2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改 0

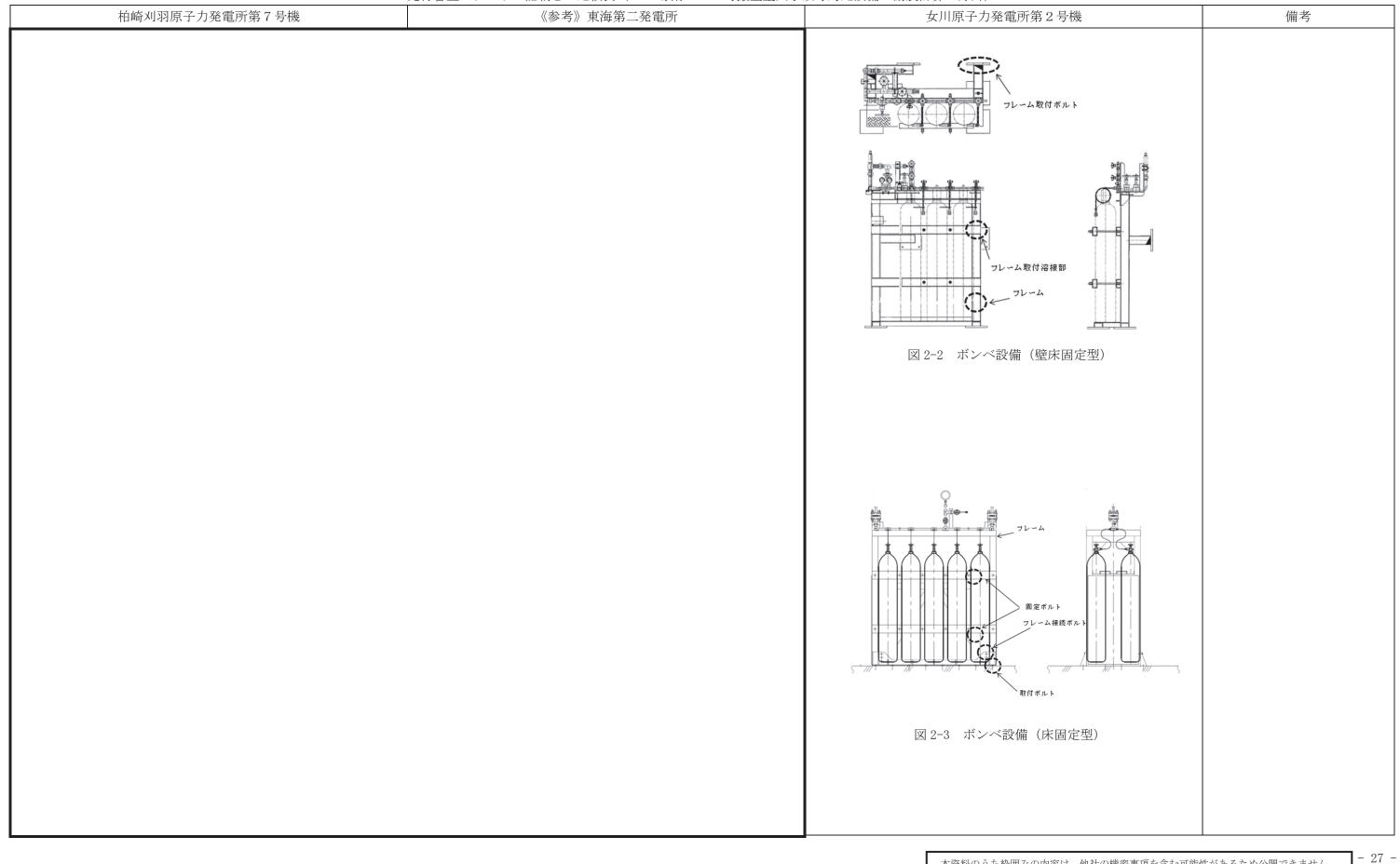
本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		図 2-1 車両型設備	
		本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性	



先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)



先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

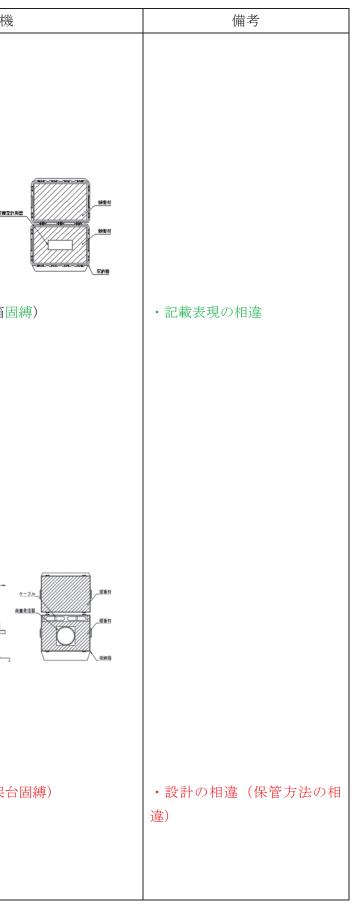
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		図 2-4 ボンベ設備(カードル型)	

2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改 0

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行審査ブラントの記載との比較表 (VI-2-別添 3-1 可搬型重大事 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機
		図 2-6 その他設備(収納箱架台



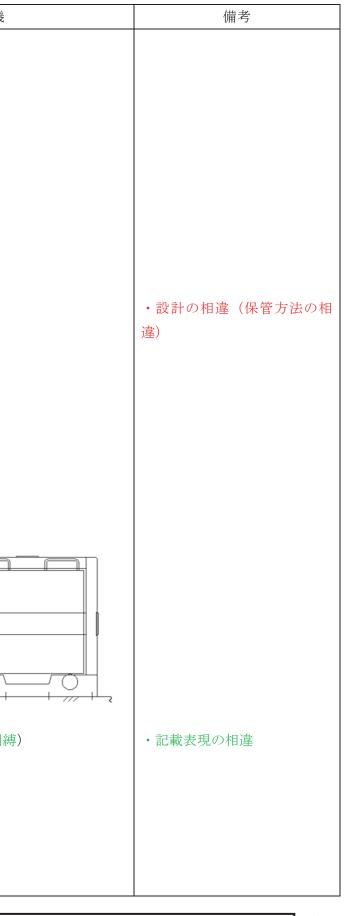
先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行審査フラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事件 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			 ・設計の相違(保管方法の相)
			違)
			1

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

1400.4月雨子方葉電所為7.5枚 (2本号) 未満年二葉電所 女川原子方葉電所為2.5枚

2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改 0



本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			・設計の相違(保管方法の構
			違)

2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改 0

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		3. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界	
		可搬型重大事故等対処設備の耐震計算に用いる荷重及び荷重	
		の組合せを、以下の「3.1 荷重及び荷重の組合せ」に、許容限	
		界を「3.2 許容限界」に示す。	
		3.1 荷重及び荷重の組合せ	
		可搬型重大事故等対処設備のうち、屋外に保管している設	
		備の自然現象の考慮については,添付書類「VI-1-1-2 発電用	
		原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」	
		に設定する荷重及び荷重の組合せを用いる。	
		荷重及び荷重の組合せは、重大事故等起因の荷重は発生し	
		ないため, VI-1-1-6-別添2の「6.2 荷重及び荷重の組合せ」	
		に従い、保管状態における荷重を考慮し設定する。	
		地震と組み合わせるべき荷重としては, <u>風荷重及び</u> 積雪荷	
		重が挙げられる。地震と組み合わせる荷重の設定に当たって	
		は,添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」の図 3-1 耐震	
		計算における 風荷重及び積雪荷重の設定フローに基づき設定	・設計方針の相違(女川原子力
		する。	発電所においては、 地震荷重と
		積雪については除雪にて対応することで無視できる。風荷	風荷重及び積雪荷重を組合せ
		重について,車両型設備は,風を一面に受ける構造と違い,風	た影響について検討する方針
		は隙間を吹き抜けやすい構造となっており, また, 車両型設備	としている。)
		には内燃機関や発電機等の重量物が積載され重量が大きいこ	
		と及び車両型設備以外の可搬型重大事故等対処設備について	
		も,建物・構築物,屋外設置の機器に比べ,風による受圧面積	
		が相対的に小さいことから、風荷重については無視できる。	
		3.2 許容限界 志安限界) 近() 執行 1 1 2 四近 2 页 [4 2] 地台口標	
		許容限界は、添付書類VI-1-1-6-別添2の「4.2 性能目標」	
		で設定している設備ごとの構造強度上の性能目標のとおり,	
		評価部位ごとに設定する。	
		「3.1 荷重及び荷重の組合せ」で設定している荷重及び荷	
		重の組合せを含めた,設備ごとの許容限界は,添付書類「VI-	
		2-1-9 機能維持の基本方針」に基づき表 3-1 から表 3-6 のと	
		おりとする。	
		各設備の許容限界の詳細は、評価対象部位の損傷モードを	・記載表現の相違
		考慮し、各計算書にて評価項目ごとに定める。	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		直接支持構造物の評価については, JEAG4601・補-	
		1984 に規定されているその他の支持構造物の評価に従った評	
		価を実施する。また,車両型設備の間接支持構造物としてのボ	
		ルトの評価については、直接支持構造物の評価に準じた評価	
		を行う。	
		(1) 車両型設備	
		a. 構造強度評価	
		a. 構造强度計価 車両型設備は,重大事故等起因の荷重は発生しないため,	
		単両空設備は、重大争成等起因の何重は完全しないため, 地震後において、基準地震動Ssによる地震力に対し、地盤	
		地震後において、基準地震動いいによる地震力に対し、地盤 安定性を有する屋外の保管場所に保管し、炉心等へ冷却水を	
		送水する機能を有するポン <mark>プ,必</mark> 要な負荷へ給電するために	
		発電する機能を有する発電機、これらの駆動源となる内燃機	
		関等の機器を車両に取付ボルトで固定し、主要な構造部材が	
		送水機能 <mark>,発</mark> 電機能,駆動機能等を維持可能な構造強度を有	
		この限制, 元電機能, 運動機能等を施設や能な構造強度を作 する設計とする。	
		そのため, 車両型設備は,「2.2(1)a. 構造強度評価」に設	
		定している <mark>評価方針を</mark> 踏まえ, JEAG4601・補-1984を	
		適用し,添付書類「Ⅵ-2-1-9 機能維持の基本方針」に設定	
		している許容応力状態ⅣASの許容応力以下とすることを許	
		容限界として設定する。	
		b. 転倒評価 東京型記供は、重十東地グお田の英重は変生しないため	
1		車両型設備は,重大事故等起因の荷重は発生しないため,	
		地震時において,基準地震動Ssによる地震力に対し,地盤	
		安定性を有する屋外の保管場所に保管し、炉心等へ冷却水を	
1		送水する機能を有するポンプ <mark>,必</mark> 要な負荷へ給電するために 恋愛する機能な友する恋愛情報。これらの照動源したる内燃機	
		発電する機能を有する発電機、これらの駆動源となる内燃機	
		関等を車両に取付ボルトで固定し、車両 <mark>型設備</mark> 全体が安定性 た <u>まし、</u> 転知しない乳ましたス	
		を有し、転倒しない設計とする。	
		そのため, 車両型設備は,「2.2(1)b. 転倒評価」に設定し	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		ている <mark>評価方針を</mark> 踏まえ,加振試験にて転倒しないことを許	
		容限界として設定する。	
		c. 機能維持評価	
		車両型設備は,重大事故等起因の荷重は発生しないため,	
		地震後において,基準地震動Ssによる地震力に対し,地盤	
		安定性を有する屋外の保管場所に保管し、車両に積載してい	
		るポンプ等の炉心等へ冷却水を送水する機能 <mark>,必</mark> 要な負荷へ	・記載表現の相違
		給電するための発電機能、これらの駆動源となる内燃機関等	
		の動的及び電気的機能を維持できる設計とする。	
		また,車両型設備は,地震後において,基準地震動Ssに	
		よる地震力に対し, <mark>車両</mark> 積載物から受ける荷重を支持する機	
		能及び車両 <mark>型設備</mark> としての自走,牽引等による移動機能を維	
		持できる設計とする。	
		そのため, 車両型設備は, 「2.2(1)c. 機能維持評価」に設	
		定している <mark>評価方針を</mark> 踏まえ,加振試験により動的及び電気	・記載表現の相違
		的機能 <mark>,</mark> 支持機能及び移動機能が維持できることを許容限界	
		として設定する。	
		d. 波及的影響評価	
		車両型設備は,重大事故等起因の荷重は発生しないため, 基準地震動Ssによる地震力に対し,地盤安定性を有する屋	
		金平地震動 S S による地震力に対し、地盛女 定住を有する屋 外の保管場所に固定せずに保管し、車両型設備全体が安定性	・記載表現の相違
		を有し、当該設備のすべり及び傾きにより、当該設備による	山東北外山中連
		波及的影響を防止する必要がある他の設備に対して波及的	
		影響を及ぼさないよう離隔距離を確保し保管する設計とす	
		そのため, 車両型設備は, 「2.2(1)d. 波及的影響評価」に	
		そのため、単両空設備は、「2.2(1)d. 仮及的影響計価」に 設定している <mark>評価方針を</mark> 踏まえ、車両型設備の加振試験にて	
		確認したすべり及び傾きにより算出した変位量が、他の設備	・記載表現の相違
		確認したり、切及の頃さにより鼻面した変位量が、他の設備 との接触、衝突等の相互干渉による破損等を引き起こし、機	日山邦ハクトプロッノイロル王
		との接触, 個天寺の相互「少による破損寺を引さ起こし, 機 能喪失する等の波及的影響を及ぼさないよう, 加振試験にて	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		確認した最大変位量を踏まえ設定した離隔距離を許容限界	
		として設定する。	
		また、離隔距離に関しては、実際の設備配置の運用上の管	
		理値として必要であるため、保安規定に離隔距離を基に必要	
		な設備間隔を定め、管理を行う。	
		(2) ボンベ設備	
		a. 構造強度評価	
		ボンベ設備は,重大事故等起因の荷重は発生しないため,	
		地震後において,基準地震動Ssによる地震力に対し,窒素	・記載表現の相違
		又は空気を供給する機能を有するボンベをボンベラック 等	
		に収納し、ラック <mark>等</mark> を耐震性を有する建屋内の保管場所に溶	
		接又は取付ボルトで固定して保管し、主要な構造部材が窒素	
		又は空気供給機能を維持可能な構造強度を有する設計とす	
		る。	
		そのため, ボンベ設備は,「2.2(2)a. 構造強度評価」に設	
		定している評価方針としていることを踏まえ, JEAG46	・記載表現の相違
		0 1・補−1984 を適用し, 添付書類「VI−2−1−9 機能維持の基	
		本方針」に設定している許容応力状態WASの許容応力以下	
		とすることを許容限界として設定する。	
		b. 波及的影響評価	
		 の の の	
		地震時において,基準地震動Ssによる地震力に対し,窒素	・記載表現の相違
		地展時において、 室中地展動 5 s による地展 カに対し、 室系 又は空気を供給する機能を有するボンベをボンベラック等	山戰孜死的印建
		くは空気を展開する機能を有するホンベをホンベノックッ に収納し、ラック等を耐震性を有する建屋内の保管場所に溶	
		接又は取付ボルトで固定し保管することから,主要な構造部 材が,当該設備による波及的影響を防止する必要がある他の	
		材か、当該設備による波及的影響を防止する必要がある他の 設備に対して波及的影響を及ぼさないよう、構造強度を有す	
		る設計とする。	
		そのため、ボンベ設備は、「2.2(2)b. 波及的影響評価」に 設定している証価支給トレていることを燃まう。 LEACA	
		設定している評価方針としていることを踏まえ、JEAG4	
		601・補-1984を適用し,添付書類「VI-2-1-9 機能維持の まままれ、に認定していて対応内力比能TV らの対応広力以	
		基本方針」に設定している許容応力状態WASの許容応力以	

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		下とすることを許容限界として設定する。	
		(3) その他設備	
		a. 構造強度評価	・設備設計の相違(女川におい
		その他設備を設置する架台は、重大事故等起因の荷重は発	
		生しないため、地震時において、基準地震動Ssによる地震	
		力に対し、耐震性を有する建屋内の保管場所又は地盤安定性	強度評価を実施している。)
		を有する屋外の保管場所の床に基礎ボルトで固定し <mark>,支</mark> 持機	
		<mark>能を</mark> 維持可能な構造強度を有する設計とする。	
		スのため、スの仏乳供と乳受子ス加ムは「00(の) 株	
		そのため、その他設備を設置する架台は、「2.2.(3)a. 構	
		造強度評価」に設定している評価方針を踏まえ、添付書類「VI	
		-2-1-9 機能維持の基本方針」に設定している, JEAG4	
		601・補-1984を適用し、許容応力状態WASの許容応力	
		以下とすることを許容限界として設定する。	
		b. 転倒評価	
		その他設備は、重大事故等起因の荷重は発生しないため、	
		地震時において,基準地震動Ssによる地震力に対し,耐震	
		性を有する建屋内の保管場所又は地盤安定性を有する屋外	・記載表現の相違
		の保管場所に保管し、スリングで固縛する等により、設備全	
		体が安定性を有し、転倒しない設計とする。	
		そのため,その他設備は,「2.2(3)b. 転倒評価」に設定し	
		ている評価方針を踏まえ、加振試験にて転倒しないことを許	
		容限界として設定する。	
		c. 機能維持評価	
		その他設備は、重大事故等起因の荷重は発生しないため、	
		地震後において、基準地震動Ssによる地震力に対し、耐震	
		性を有する建屋内の保管場所又は地盤安定性を有する屋外	・記載表現の相違
		の保管場所に保管し、スリングで固縛する等により計測機	
		能,給電機能等の動的及び電気的機能並びに支持機能を維持	
l			<u> </u>

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		できる設計とする。 そのため,その他設備は,「2.2(3)c. 機能維持評価」に設 定している <mark>評価方針を</mark> 踏まえ,加振試験にて動的及び電気的 機能並びに支持機能が維持できることを許容限界として設 定する。	
		d. 波及的影響評価 その他設備は,重大事故等起因の荷重は発生しないため, 地震時において,基準地震動Ssによる地震力に対し,耐震 性を有する建屋内の保管場所又は地盤安定性を有する屋外 の保管場所にスリングで固縛する等により,機器本体が安定 性を有し,主要な構造部材が水位,圧力等を計測する機能, 必要な負荷へ給電するための給電機能等の機能を維持可能 な構造強度を有することで,当該設備による波及的影響を防 止する必要がある他の設備に対して波及的影響を及ぼさな い設計とする。	・記載表現の相違
			・設計の相違 (女川では車両拘 東保管は行わない)
		そのため,その他設備は,「2.2(3)d. 波及的影響評価」に 設定している <mark>評価方針を</mark> 踏まえ,加振試験にてスリング等の 支持機能が維持できることを許容限界として設定する。	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		なお,離隔距離に関しては,実際の設備配置の運用上の管	
		理値として必要であるため、保安規定に離隔距離を基に必要	
		な設備間隔を定め、管理を行う。	
			•

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	7	女川原子力)発電所第	2 号機			備考
		略適 (約) (約) (約)	11-00-01 11-01-01-01-01 11-01-01-01-01-01-00 11-01-01-01-01-01-01-00 11-01-01-01-01-01-01-01-01-01-01-01-01-0	34601・補 - 適用し、許容応力状 の許容応力以下を	」とみら4 さ 01・価 - 1844 を通用し、許容応力状 読V^ Sの許容応力以下と する。 」 EAG4601・猫 -	●■1、時での力状 ●■し、時での力状 の時夜応力以下と 3.4.6.01・篇-	動し、許容応力状 の許容応力以下と	
				1 1	I			
		<u>54</u>	限界状態 部材の降伏	部材の降伏	部材の降伏	音呼初の降伏	部材の降伏	
		、よる時間で	応力等の状態 弓B長り,せん断	組合せ	せん断	경 15長り, 난 신 断	弓13長め,せん断	
		辺路	大福祉の 支持部の 現付ボルト (表 8-2)	フレイム (表 8-3)	 フレーム現内沿後部 回流端波線部 (表 8-4) レリーム株添ポリト 	ンレーム 検知 ホシント 取付 ボラト (表 3-5)	基礎ポルト (表 3-6)	
		や の 開 炉	S S + Q		s 0+ 0		D+Ss	
			単//2号/左/空/車		遺記言といれ		その他設備(梁台)	
								・記載表現の相違

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		表 3-2 支持部の取付ボルトの許容限界	
		許容限界*1,*2	
		評価部位 荷重の組合せ 許容応力 一次応力 状態 11.4 はの	
		<u>引張り*3</u> せん断*3	
		取付ボルト D+Ss IV _A S $1.5 \cdot f_{t}^{*}$ $1.5 \cdot f_{s}^{*}$	
		注記 *1: <mark>f</mark> t*, <mark>f</mark> s*は,発電用原子力設備規格 設計・建設規格	・記載表現の相違
		(2005 年版(2007 年追補版含む。)) JSME S NC	
		1-2005/2007(日本機械学会)(以下, VI-2-別添3にお	・記載表現の相違
		いては「設計・建設規格」という。) SSB-3121.1(1)a	
		本文中 S _y 及び S _y (R T) を 1.2 · S _y 及び 1.2 · S _y (R	
		T)と読み替えて算出した値(設計・建設規格 SSB-	・記載表現の相違
		3133)。ただし, S y及び 0.7·S uのいずれか小さい方の	
		値とする。	
		*2: JEAG4601・補-1984の「その他の支持構造物	
		の許容応力」に準じて設定する。	
		*3:ボルトにせん断力が作用する場合,組合せ評価を実施	
		する。その際の許容引張応力 ftsは,設計・建設規格	・記載表現の相違
		SSB- <mark>3133</mark> に基づき, $f_{ m t~s}$ =Min[1.4・ $f_{ m to}$ -1.6・ $ au$ ь,	
		$m{f}_{ m to}$]とする。ここで, $m{f}_{ m to}$ は 1. 5 $m{\cdot}_{m{f}_{ m t}}^{ m t}$ とする。	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機				発電所第2号	寻機
			<mark>表 3-3</mark> フ	レームの許知	容限界
		評価部位	荷重の組合せ	許容応力 一	
		フレーム	D+Ss	N _A S	
		注記 *1: *2:	<mark>f</mark> t *は, JS 3121.1(1)a _y 及び 1.2・S	SME S 本文中 S y 及び S y (RT) と C S N だし, S y 及び さする。 S O 1 ・補一: S応力」に準	びS _ッ : 読み [:] C 1 · ド 0. 7・ 1984 (じて割
		評価部位	荷重の組合も	許容応力 状態	
	7	フレーム取付溶接	部 D+Ss	N A S	
		固定端溶接部	D+Ss	IV a S	
	注記	びSy 替えて し, S *2:JEA	 (RT)を1 (RT)を1 (算出した値 みび0.7・S G4601・ 応力」に準じ 	2・S _ッ 及び 1 (設計・建設規 _{3 u} のいずれか 補-1984 の	I.2・S 見格 S い小さ

2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改 0

幾	備考
限界	
許容限 界 *1. *2 一次応力 組合せ 1.5・ <mark>デ</mark> *	
C 1-2005/2007 SSB- S _y (R T)を1.2・S 売み替えて算出した値 1-2005/2007 SSB- 0.7・S _u のいずれか小	
184 の「その他の支持 て設定する。	
游溶接部の許容限界 <u> 許容限界*1, *2</u> 一次応力 せん断 1.5・ _f * 1.5・ _f *	・記載表現の相違
21.1(1)a 本文中 S _ッ 及 2·S _ッ (RT)と読み 格 SSB- <mark>3121.3</mark>)。ただ 小さい方の値とする。 その他の支持構造物の	・記載表現の相違

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		J	

2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改 0

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行番査フラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型」 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機 備考
		表 3-5 フレーム接続ボルト及び取付ボルトの許容限界 ・記載表現の相違
		許容応力
		評価部位 荷重の組合せ 市口の20 一次応力 状態 引張り*3 せん断*3
		フレーム 接続ボルト D+Ss NAS 1.5.ディ* 1.5.ディ*
		取付ボルト D+Ss NAS 1.5·ft* 1.5·fs*
		注記 *1: f _t *, f _s *は,設計・建設規格 SSB-3121.1(1)a本文中 ・記載表現の相違
		S_y 及び S_y (RT)を1.2· S_y 及び1.2· S_y (RT)と
		読み替えて算出した値(設計・建設規格 SSB-3133)。た
		だし, S _y 及び0.7·S _u のいずれか小さい方の値とする。 *2: JEAG4601・補-1984の「その他の支持構造物
		*2: JEAG4001・桶-1984の「その他の文将構造物 の許容応力」に準じて設定する。
		*3:ボルトにせん断力が作用する場合,組合せ評価を実施
		する。その際の許容引張応力 ftsは,設計・建設規格・記載表現の相違
		SSB- <mark>3133</mark> に基づき, f_{ts} =Min[1.4・ f_{to} -1.6・ τ_b , f
		$_{to}$]とする。ここで, $\frac{f}{f_{to}}$ は 1.5 $\cdot \frac{f}{f_{t}}$ *とする。
		表 3-6 基礎ボルトの許容限界 ・設計の相違(その他設備を保 管する架台の基礎ボルトにつ
		状態 引張り*5 せん断*5
		基礎ボルト D+Ss NAS 1.5・ <mark>ゲ</mark> t* 1.5・ <mark>ゲ</mark> t*
		注記 *1: f t*, f s*は,設計・建設規格 SSB-3121.1(1)a本文中
		S_y 及び S_y (RT)を1.2· S_y 及び1.2· S_y (RT)と 志ひ共立て管山した値 (記載・連邦相枚 SSD 2122) た
		読み替えて算出した値(設計・建設規格 SSB-3133)。た だし, S _y 及び 0.7・S uのいずれか小さい方の値とする。
		*2: JEAG4601・補-1984の「その他の支持構造物
		の許容応力」に準じて設定する。
		*3:ボルトにせん断力が作用する場合、組合せ評価を実施
		する。その際の許容引張応力 <mark>f</mark> tsは,設計・建設規格

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		SSB- <mark>3133</mark> に基づき, <mark>f_{ts}=Min[1.4・f_{to}-1.6・τ_b, f</mark> _{to}]とする。ここで, f _{to} は 1.5・f _t *とする。	
		 4. 耐震評価方法 可搬型重大事故等対処設備の耐震評価は、車両型設備、ボンベ 設備及びその他設備の分類ごとに評価方法が異なることから、 以下の「4.1 車両型設備」、「4.2 ボンベ設備」及び「4.3 そ の他設備」のそれぞれに示す「加振試験」、「固有値解析」、「構造 ・記 強度評価」、「転倒評価」、「機能維持評価」及び「波及的影響評価」 に従って実施する。 	載表現の相違
		 4.1 車両型設備 車両型設備においては,重大事故等に対処するための機能 を維持するために,構造強度評価,転倒評価,機能維持評価及び波及的影響評価を実施する。 車両型設備の耐震評価フローを図 4-1 に示す。 	
		基準地震動 S s 人力地震動の算定 人力地震動の算定 4.1(1)加振試験 4.1(1)加振試験 4.1(2) 4.1(3) 大均地震動の算定 4.1(4) 4.1(5) 大均地震動の算定 4.1(1) 4.1(2) 4.1(3) 大均地震動の算定 4.1(4) 4.1(5) 大均地震動の運動の 4.1(4) 4.1(5) 大均地震力の電気の機能 ・支持機能及び移動機能 ア田 Cl 4-1 車両型設備の 耐震 評価	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		(1) 加振試験	
		a. 基本方針	
		車両型設備においては,重大事故等に対処するための機能	
		を維持するために、車両全体として安定性を有し、転倒しな	
		いこと、主要な構造部材が必要な構造強度を有すること、動	・記載表現の相違
		的機能, 電気的機能, 支持機能及び移動機能が維持できるこ	
		と並びに当該設備による波及的影響を防止する必要がある	
		他の設備に対して波及的影響を及ぼさないことを加振試験	
		の結果を踏まえて評価することから,以下の「b. 入力地震	
		動」に示す入力地震動を用いて、「(3) 転倒評価」、「(4) 機	
		能維持評価」及び「(5) 波及的影響評価」に示す方法により	
		加振試験を行う。	
		b. 入力地震動	
		入力地震動は,添付書類「VI-2-別添 3-2 可搬型重大事故	
		等対処設備の保管エリア等における入力地震動」に示す、各	・記載表現の相違
		対象設備の保管場所ごとに算定した入力地震動を用いる。	
		(2) 構造強度評価	
		車両型設備の直接支持構造物及び間接支持構造物の構造	・記載表現の相違
		強度評価は、「2.2(1)a. 構造強度評価」に従って、評価部位	
		について J E A G 4 6 0 1 - 1987 に規定されているポンプ	
		等の取付ボルトの評価方法を用いて発生応力を算出し、許容	
		応力以下であることを確認する。	
		評価については, <mark>実機における車両型設備応答の</mark> 不確実さ	
		を考慮し、加振試験で測定された評価部位頂部の加速度を設	・記載表現の相違
		を考慮し、加振試験で例定された評価部位頃部の加速度を設計用加速度とし、発生応力を算出し、構造強度評価を行う。	叫我4X-57.V/17世
		可用加速度とし、光生心力を昇山し、悟起强度計画を11 り。	
		構造強度評価に使用する記号を表 4-1 に,計算モデル例を	
		図 4-2~図 4-9 に示す。	
		なお,取付ボルト①については,タンクローリのポンプ <mark>及</mark>	・対象設備の相違
		びホース延長回収車以外の評価部位について,取付ボルト②	
		については、タンクローリのポンプについて、取付ボルト③	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		については, コンテナについて, 取付ボルト④については,	
		ホース延長回収車のマルチリフト(上部/下部)に適用する。	
		また,転倒方向は,図 4-2~図 4-5 における軸直角方向	
		及び軸方向について検討し、計算書には計算結果の厳しい方	
		(許容値/発生値の小さい方をいう。)を記載する。	

2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改 0

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機 備考
		表 4-1 構造強度評価に使用する記号・記載箇所の相違(女川におい
		軟理している)
		a_P m/s^2 $\Box \equiv \sqrt{k}$ $\Box = \sqrt{k}$
		$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
		g 加加 上/m/2/2 h mm 据付面から重心位置までの高さ
		L mm 車両重心位置と取付ボルト間の水平方向距離
		 e, mm (i は距離の長い順に番号取りをする。)
		M。 N·mm 回転体の回転により働くモーメント
		引張力又ははせん断力の作用する取付ボルトの本数
		N, - (i は転倒支点から距離の遠い順に番号取りをする。)
		n – 取付ボルトの総本数
		σ _b MPa 取付ボルトの最大引張応力
		τ _b MPa 取付ボルトの最大せん断応力
		版明方向 $r + (a_{H} + a_{P})$: 重心位置 $r + (a_{H} + a_{P})$: 重心位置 $r + (a_{H} + a_{P})$: 重心位置 $r + (a_{H} - a_{P})$: "(a_{H} - a_{P}) : = (a_{H} - a_{P}) : "(a

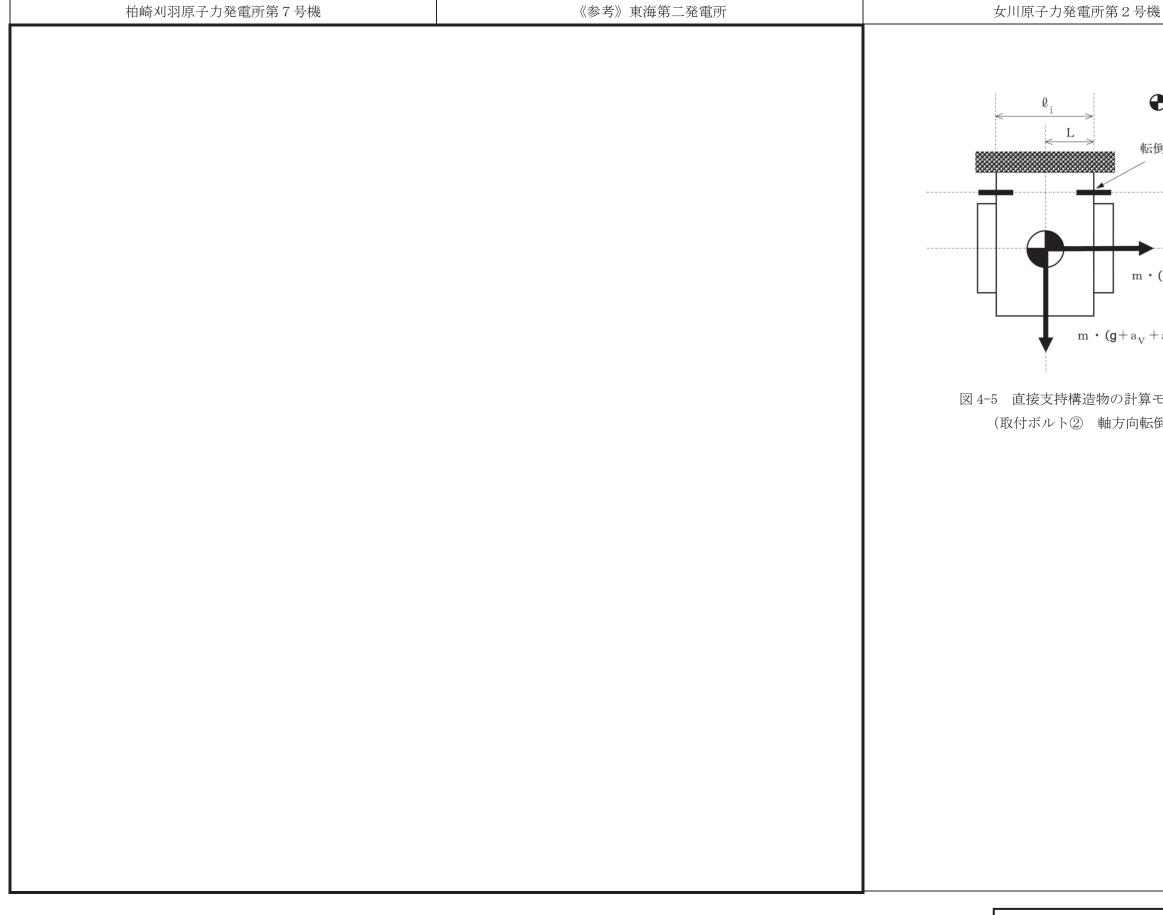
先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行審査フラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		転倒方向 m・(a _v +a _p -g) ・ ・(a _u +a _p) ・ (a _u +a _p) ・ (a _u +a _p) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		$K \oplus f \oplus $	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	行番査ブラントの記載との比較表(Ⅵ-2-別添 3-1 可搬型重 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		転倒方向 m・(a _v +a _p -g) ① : 重心位置 (a _H +a _p) (a _H +a _p)	
		・ ・ ・ ・ ・ ● : 重心位置 ・ ・ ・ ・ ● : 重 ● : 重 ● : 1 ● : 1 ● : 1 ● : 1 ● : 1 ● : 1 ● : 1 ● : 1 ● : 1 ● : 1 ● : 1 ● : 1 ● : 1 ● : 1 ● : ● : ● : ● : ● : ● : ● : ● : ● : ● : ● : ● : ● : <td></td>	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)



2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改 0

Ś.	備考
:重心位置	
到支点	
1	
h	
V	
$(a_{H} + a_{P})$	
- a _p)	
P -	
モデル例	
到)	
山丸の機会士云とない一人	性があるため公開できません。 - 51 -

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	(参考)東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			・記載箇所及び記載表現の相違 (女川:4.1(2)a(a)に記載)
			・記載箇所及び記載表現の相違 (女川:4.1(2)a(b)に記載)
			・記載箇所及び記載表現の相違 (女川:4.1(2)a(c)i. に記載)
			・記載箇所及び記載表現の相違 (女川:4.1(2)a(c)ii. に記載)
			・記載箇所及び記載表現の相違 (女川:4.1(2)a(d)に記載)
			・記載箇所及び記載表現の相違 (女川:4.1(2)a(e)に記載)

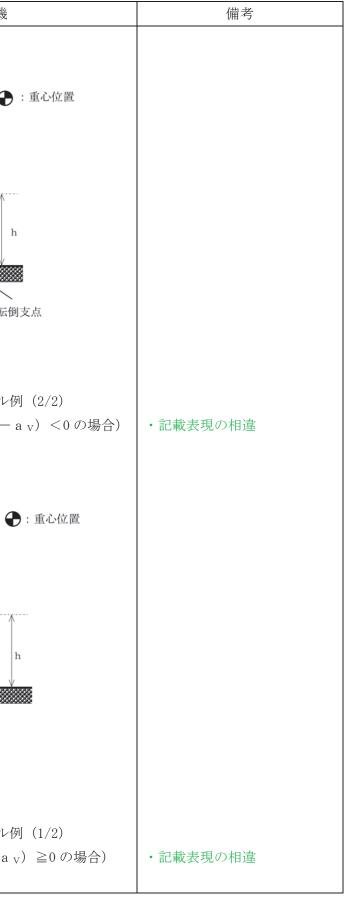
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元11番重ノノントの記載との比較表(VI-2-加添3-1 可搬空重入事 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機
L		J

備考	
・記載箇所及び記載表現の相	
違 (女川では直接支持構造物及	
び間接構造物について同一箇	
所に記載)	

・ **###5004辺 **###5004辺 **###5004辺 **##5004辺 **##5004辺 **##5004辺 **##5004辺 **##5004辺 **##5004辺 **##5004辺 **##5004辺

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

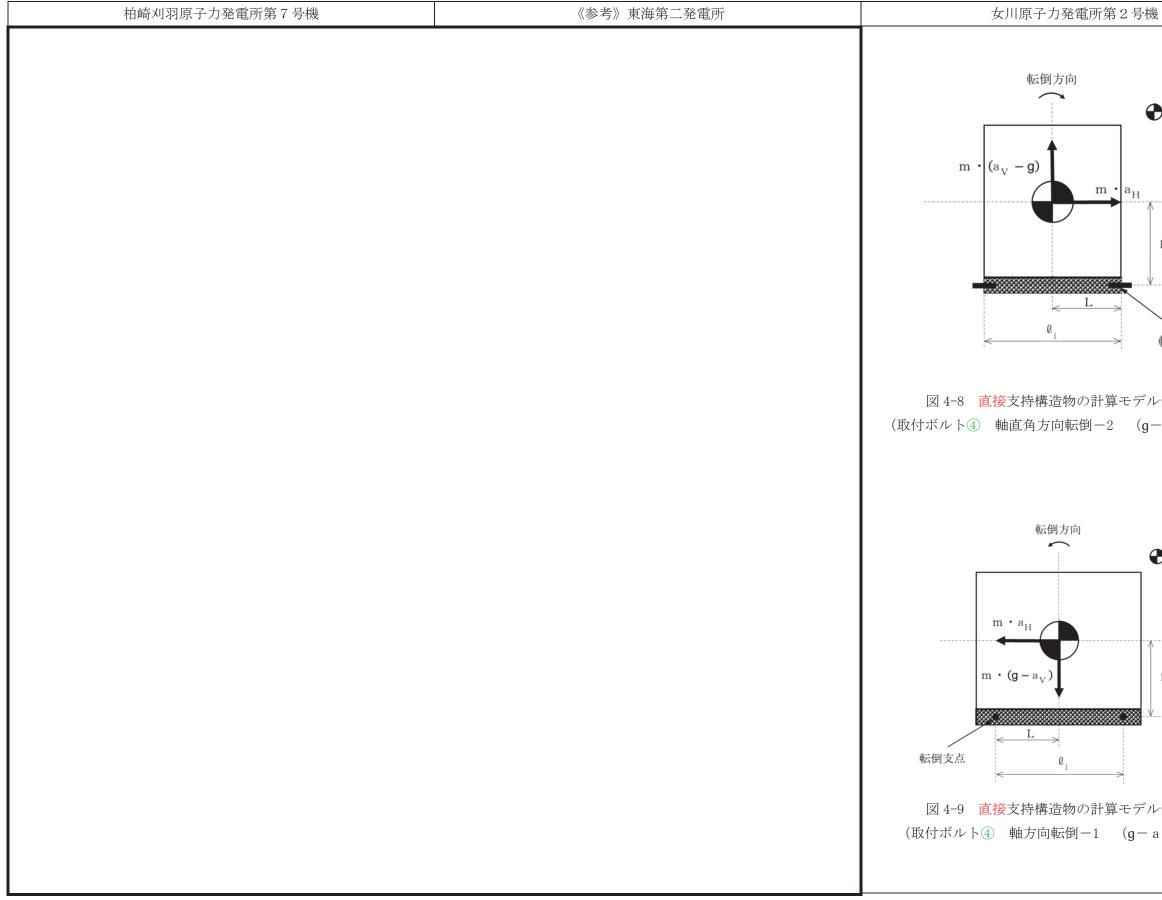
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機
		転倒方向
		m • (a _V – g)
		$\mathbf{m} \cdot \mathbf{a}_{\mathrm{H}}$
		図 4-6 間接支持構造物の計算モデル((取付ボルト③ 軸直角方向転倒-2 (g-
		転倒方向
		m · a _H
		$m \cdot (g - a_V)$
		転倒支点 転倒支点 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		図 4-7 間接支持構造物の計算モデル係 (取付ボルト③ 軸方向転倒-1 (g- a・



先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		転倒方向	
		● : 重心位置	
		$m \cdot (a_V - g)$ $m \cdot a_H$	
		h	
		e _i 転倒支点	
		図 4-7 間接支持構造物の計算モデル例(2/2)	
		(取付ボルト③ 軸方向転倒-2 (g-av) <0の場合)	・記載表現の相違
		転倒方向	
		\sim	
		●:重心位置	
		m · a _H	
		$m \cdot (g - a_V)$	
		h h	
		転倒支点 <i>0</i> ₁	
		図 4-8 直接支持構造物の計算モデル例 (1/2)	・設計の相違
		(取付ボルト④ 軸直角方向転倒−1 (g-a _v) ≧0の場合)	・記載表現の相違

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)



	備考
:重心位置	
h	
99.90 M	
転倒支点	
~例(2/2)	・設計の相違
- a _v) <0の場合)	・記載表現の相違
:重心位置	
1999	
h	
√例(1/2) a _v) ≧0の場合)	・設計の相違 ・記載表現の相違

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機
		転倒方向
		m • (a _V – g)
		m·a _H
		h
		e _i 転倒
		図 4-9 直接支持構造物の計算モデル例
		(取付ボルト④ 軸方向転倒-2 (g-a _v)

	備考
:重心位置	

,	
h	
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	
云倒支点	
√例(2/2) a _v )<0の場合)	<ul> <li>・設計の相違</li> <li>・記載表現の相違</li> </ul>
	- 58 -

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)			
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		<ul> <li>a. 直接支持構造物の計算式</li> <li>(a) 図 4-2 及び図 4-3 の場合の引張応力 なお, 図 4-3の場合のボルトについては, 回転体の回転に より働くモーメントは作用しない。</li> </ul>	・記載箇所及び記載表現の相違
		$\sigma_{b} = \frac{m \cdot (a_{H} + a_{P}) \cdot h + M_{P} - m \cdot (g - a_{V} - a_{P}) \cdot L}{A_{b}} \cdot \frac{\ell_{1}}{\sum_{i=1}^{N} N_{i} \cdot \ell_{i}^{2}}$	
		(b) 図4- <mark>2</mark> 及び図4- <mark>3</mark> の場合のせん断応力 _{て b} = ^{m ⋅ ( a _H + a _P ) _{n ⋅ A b}}	・記載箇所及び記載表現の相違
		(c) 図 4- <mark>4</mark> の場合のせん断応力 i. 荷重によるせん断応力 $\tau_{b} = \frac{m \cdot \sqrt{(a_{H} + a_{P})^{2} + (g + a_{V} + a_{P})^{2}}}{n \cdot A_{b}}$	・記載箇所及び記載表現の相違
		ii. モーメントによるせん断応力 $\tau_{b} = \frac{m \cdot (a_{H} + a_{P}) \cdot h + M_{P} + m \cdot (g + a_{V} + a_{P}) \cdot L}{A_{b}} \cdot \frac{\ell_{1}}{\sum_{i=1}^{N} N_{i} \cdot \ell_{i}^{2}}$	・記載箇所及び記載表現の相違
		(d) 図 4-5の場合の引張応力 $\sigma_{b} = \frac{m \cdot \sqrt{\left(a_{H} + a_{P}\right)^{2} + \left(g + a_{V} + a_{P}\right)^{2}}}{\Sigma_{i=1} N_{i} \cdot A_{b}}$	・記載箇所及び記載表現の相違
		(e) 図 4-5の場合のせん断応力 $\tau_{b} = \frac{m \cdot (a_{H} + a_{P}) \cdot h + M_{P} + m \cdot (g + a_{V} + a_{P}) \cdot L}{A_{b}} \cdot \frac{\ell_{1}}{\sum_{i=1}^{N} N_{i} \cdot \ell_{i}^{2}}$	・記載箇所及び記載表現の相違
		(f) 図 4- <mark>8</mark> の場合の引張応力 $\sigma_{b} = \frac{m \cdot \sqrt{a_{H}^{2} + (g - a_{V})^{2}}}{\sum_{i=1} N_{i} \cdot A_{b}}$	・記載箇所及び記載表現の相違 (柏崎:4.1(2)b(a)ハ.に記載)

	先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重	[大事故等対処設備の耐震計算の方針]
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機
		(g) 図 4- <mark>8</mark> の場合のせん断応力
		$\tau_{b} = \frac{\mathbf{m} \cdot \mathbf{a}_{H} \cdot \mathbf{h} - \mathbf{m} \cdot \left(\mathbf{g} - \mathbf{a}_{V}\right) \cdot \mathbf{L}}{\mathbf{A}_{b}} \cdot \frac{\boldsymbol{\ell}_{1}}{\sum_{i=1}^{I} \mathbf{N}_{i} \cdot \boldsymbol{\ell}_{i}^{2}}$
		$\sum_{i=1}^{n} N_{i} \cdot \ell_{i}^{2}$
		(h) 図 4- <mark>9</mark> の場合のせん断応力
		i. 荷重によるせん断応力
		$\tau_{b} = \frac{m \cdot \sqrt{a_{H}^{2} + (g - a_{V})^{2}}}{n \cdot A_{b}}$
		n·A _b
		ii. モーメントによるせん断応力
		$\tau_{b} = \frac{\mathbf{m} \cdot \mathbf{a}_{H} \cdot \mathbf{h} - \mathbf{m} \cdot \left(\mathbf{g} - \mathbf{a}_{V}\right) \cdot \mathbf{L}}{\mathbf{A}_{b}} \cdot \frac{\ell_{1}}{\sum_{i=1}^{I} \mathbf{N}_{i} \cdot \ell_{i}^{2}}$
		$ \sum_{i=1}^{b} N_{i} \cdot \ell_{i}^{2} $
		b. 間接支持構造物の計算式
		(a) 図 4- <mark>6</mark> 及び図 4- <mark>7</mark> の場合の引張応力
		$\sigma_{b} = \frac{\mathbf{m} \cdot \mathbf{a}_{H} \cdot \mathbf{h} - \mathbf{m} \cdot \left(\mathbf{g} - \mathbf{a}_{V}\right) \cdot \mathbf{L}}{A_{b}} \cdot \frac{\ell_{1}}{\sum_{i=1}^{I} N_{i} \cdot \ell_{i}^{2}}$
		(b) 図 4- <mark>6</mark> 及び図 4- <mark>7</mark> の場合のせん断応力
		$\tau_{b} = \frac{m \cdot a_{H}}{n \cdot A_{b}}$
		n·A _b

异V)刀虾)	
x川原子力発電所第2号機	備考
合のせん断応力	・記載箇所及び記載表現の相違
$\frac{\mathbf{m} \cdot \left(\mathbf{g} - \mathbf{a}_{V}\right) \cdot \mathbf{L}}{\mathbf{A}_{b}} \cdot \frac{\boldsymbol{\ell}_{1}}{\sum_{i=1} \mathbf{N}_{i} \cdot \boldsymbol{\ell}_{i}^{2}}$	
$A_{b}$ $\cdot \frac{\overline{\sum_{i=1} N_{i} \cdot \ell_{i}}^{2}}{\sum_{i=1} N_{i} \cdot \ell_{i}^{2}}$	
合のせん断応力	・記載箇所及び記載表現の相違
るせん断応力	
$\left(q-a_V\right)^2$	
A b	
	허봐썼武고 까키봐보면 자비가
トによるせん断応力	・記載箇所及び記載表現の相違
$\frac{-\mathrm{m}\cdot\left(\mathrm{g-a}_{\mathrm{V}}\right)\cdot\mathrm{L}}{\mathrm{A}_{\mathrm{b}}}\cdot\frac{\ell_{1}}{\sum_{\mathrm{i}=1}\mathrm{N}_{\mathrm{i}}\cdot\ell_{\mathrm{i}}^{2}}$	
$\Delta_{b}$ $\Delta_{i=1}$ $\Delta_{i}$	
物の計算式	
図 4- <mark>7</mark> の場合の引張応力	
$\frac{\mathbf{n} \cdot \left(\mathbf{g} - \mathbf{a}_{\mathrm{V}}\right) \cdot \mathbf{L}}{\mathbf{A}_{\mathrm{b}}} \cdot \frac{\boldsymbol{\ell}_{1}}{\sum_{i=1}^{1} \mathbf{N}_{i} \cdot \boldsymbol{\ell}_{i}^{2}}$	
$A_{b}$ $\cdot \frac{\sum_{i=1}^{1} N_{i} \cdot \ell_{i}^{2}}{\sum_{i=1}^{2} N_{i} \cdot \ell_{i}^{2}}$	
図 4- <mark>7</mark> の場合のせん断応力	
	<b>_</b>
本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能	性があるため公開できません。 - 60

#### 先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		(3) 転倒評価	
		車両型設備は、実際の保管状態を模擬した状態で加振台に	
		設置し、「4.1(1)b. 入力地震動」を基に作成したランダム波	
		による加振試験を行い、試験後に転倒していないことを確認	・記載表現の相違
		する。	
		転倒評価は、当該設備保管場所の地表面での最大応答加速	
		度が、加振試験により転倒しないことを確認した加振台の最	・記載表現の相違
		大加速度以下であることにより確認する。	
		(4) 機能維持評価	
		車両型設備は、実際の保管状態を模擬した状態で加振台に	
		設置し,「4.1(1)b. 入力地震動」を基に作成したランダム波	
		による加振試験を行い,試験後に動的及び電気的機能並びに	・記載表現の相違
		支持機能及び移動機能が維持されることを確認する。 <mark>加振試</mark>	
		験については、JEAG4601-1991に基づき実施する。	
		基準地震動Ssによる地震力に対し、当該設備保管場所の	・記載表現の相違
		地表面での最大応答加速度が、加振試験によりポンプの送水	
		機能,ポンプの燃料移送機能,発電機の発電機能,内燃機関	
		の駆動機能等の動的及び電気的機能を維持できることを確	
		認した加振台の最大加速度以下であることにより確認する。	
		また,基準地震動Ssによる地震力に対し,当該設備保管	・記載表現の相違
		場所の地表面での最大応答加速度が、加振試験により車両部	
		の支持機能及び車両としての自走、牽引等による移動機能を	
		維持できることを確認した加振台の最大加速度以下である	

# 先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		ことにより確認する。	
		(5) 波及的影響評価	
		車両型設備は、実際の保管状態を模擬した状態で加振台に	
		設置し,「4.1(1)b. 入力地震動」を基に作成したランダム波	
		による加振試験を行い、当該設備のすべり及び傾きによる波	・記載表現の相違
		及的影響を防止する必要がある他の設備に対して波及的影	
		響を及ぼさないことを、加振試験により確認したすべり量と	
		加振試験により確認した傾き角を基に算出した傾きによる	
		変位量を加算した <mark>車両の</mark> 最大変位量 <mark>が,当該設備の</mark> 波及的影	
		響を防止する必要がある他の設備に対して必要な離隔距離	
		未満であることにより確認する。	
		地震時における各設備のすべり量の算出については「a.	
		すべり量」に、地震時における各設備の傾きによる変位量の	
		算出については「b. 傾きによる変位量」に,最大変位量の	
		算出については「c. 最大変位量」に示す。	
		a. すべり量	
		すべり量については、加振試験の結果を基に設定する。	
		加振試験によるすべり量については、各設備の加振試験に	
		より確認したすべり量のうち,最も大きいすべり量を使用す	
		る。	
		b. 傾きによる変位量	
		傾きによる変位量については、各設備の加振試験により確	
		認した傾き角のうち、最も大きい値を用いて算出する。	
		また、傾きに伴う、波及的影響として評価すべき傾きによ	・記載表現の相違
		る変位量を表した図を図 4-10 に示し、使用する記号を表 4-	
		2に示す。	
		傾きによる変位量については、以下の関係式により示され	
		$X = h \cdot \sin \theta$	
		$\Lambda - \Pi \cdot SI\Pi \theta$	

## 先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

<ul> <li>1. 急速改強</li> <li>中・大田県正に立定に大手・中国長に下、市会は 改改協会にはよう費用をよう費用のような資源に登場す。 になどたいな幅に工作性であることなど変更影響課題はした。</li> <li>市</li> <l< th=""></l<></ul>

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

# 2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改0

- 63 -

#### 先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		4.2 ボンベ設備	
		ボンベ設備においては、重大事故等に対処するための機能	
		を維持するために、構造強度評価及び波及的影響評価を実施	
		する。	
		ボンベ設備の <mark>耐震</mark> 評価フローを図 4-11 に示す。	
		解析モデル設定 設計用地震力	
		<b>↓</b> 4.2(1)	
		固有值解析	
		地震時における応力	
		4.2(2) 4.2(3)	
		構造強度評価 波及的影響評価	
			おまれのおみ
		図 4-11 ボンベ設備の耐震評価フロー・記	載表現の相違
		(1) 固有值解析	
		<ul><li>(1) 固有値解析</li><li>a. 基本方針</li></ul>	
		a. 基本方町 ボンベ設備においては,重大事故等に対処するための機能	
		かどく設備においては、重人事故寺に対処するための機能 を維持するために、主要な構造部材が必要な構造強度を有す	
		を維持するために、主要な構造部材が必要な構造強度を有すること及び当該設備による波及的影響を防止する必要があ	
		るここ及び国政設備による仮区的影響を防止する必要がめ	

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

## 2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改0

- 64 -

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重 《参考》東海第二発電所	当大事故等対処設備の耐震計算の方針) 女川原子力発電所第2号機	備考
相呵利初原于刀宪电刑弟 (	《参与》宋御弟二光电内		11用 与
		る他の設備に対して波及的影響を及ぼさないことを、固有値	
		解析の結果を踏まえて評価することから、以下の「b. 解析	
		方法及び解析モデル」に示す解析方法及び解析モデルを用い	
		て、固有値解析を行う。	
		b. 解析方法及び解析モデル	
		(a) ボンベラック各部材をはり要素及びシェル要素として	・記載表現の相違
		モデル化した多質点モデルによる地震応答解析を実施	
		する。	
		(b) 拘束条件として,建屋躯体との取合い点を完全拘束とし	・記載表現の相違
		て設定する。	
		(c) ボンベラックに収納・固定される空気ボンベ及び配管・	・記載表現の相違
		弁 <mark>等</mark> の機器重量は,各々組込む位置に相当する各質点に	
		付加する。	
			家体験の調査ですが認知には
		(d) 高圧窒素ガス供給系高圧窒素ガスボンベ,代替高圧窒素	・評価対象設備及び評価に使
		ガス供給系高圧窒素ガスボンベ及び緊急時対策所加圧 設備(空気ボンベ)の評価に用いる解析コードは,「NX	用りる脾性ユートの相遅
		設備 (空気ホンマ)の評価に用いる解析コートは、「MA NASTRAN」とし、中央制御室待避所加圧設備(空気ボンベ)	
		の評価に用いる解析コードは、「MSC NASTRAN」とする。	
		なお、評価に用いる解析コード「NX NASTRAN」及び「MSC	
		NASTRAN」の検証及び妥当性確認等の概要については、添	
		MASTRAN」の検証及び安当性確認等の概要については、称 付書類「VI-5 計算機プログラム(解析コード)の概要」	
		れ 音短 「VI−5 計算機 ノログノム (脾析 ユード)の 概要」 に示す。	
		(e) 耐震計算に用いる寸法は,公称値を使用する。	
			<u>                                     </u>

#### 先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

#### 先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		(2) 構造強度評価 ボンベ設備は、「3.1 荷重及び荷重の組合せ」にて設定している荷重の組合せに対して、「4.2(1) 固有値解析」で示した解析方法により求める固有周期及び地震による荷重を用いて算出した発生応力が、「3.2 許容限界」にて設定している許容応力内に収まることを確認する。	・記載表現の相違
		a. 設計用地震力 構造強度評価にて荷重を算出する際に用いる設計用地震 力は,添付書類「VI-2-1-7 設計用床応答曲線の作成方針」に 基づき設定する。	・記載表現の相違
		<ul> <li>b. ボンベ設備の計算式</li> <li>構造強度評価に使用する記号を表 4-3 に示す。計算モデル</li> <li>例を図 4-12~図 4-14 に示す。</li> </ul>	・記載表現の相違

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所			女川原子力発電所第2号機
			表 4	-3 構造強度評価に使用する記
		記号	単位	定義
		σ.	MPa	フレーム(はり)の引張り応力
		σь	MPa	フレーム(はり)の曲げ応力
		τ	MPa	フレーム(はり)のせん断応力
		σwa	N	溶接部のせん断力
		σъъ	N•mm	溶接部の曲げモーメント
		Z w	mm ³	溶接部の断面係数
		Aw	mm ²	溶接部の断面積
		σ 1	MPa	主応力
		σ2	MPa	主応力
		σ 3	MPa	主応力
		σ	MPa	フレーム(シェル)の引張り応力
		σν	MPa	フレーム(シェル)の引張り応力
		τχ	MPa	フレーム(シェル)のせん断応力
		Fьt	N	フレーム接続ボルト及び取付ボルトの
		Fьs	N	フレーム接続ボルト及び取付ボルトの・
		Аь	mm ²	フレーム接続ボルト及び取付ボルトの
		σьt	MPa	フレーム接続ボルト及び取付ボルトの
		τ,	MPa	フレーム接続ボルト及び取付ボルトの・

のせん断力 の断面積 の引張応力	
のせん断力 の断面積 の引張応力	
のせん断力 の断面積 の引張応力	
のせん断力 の断面積 の引張応力	
  の引張力 のせん断力 の断面積 の引張応力 のせん断応力	
のせん断力 の断面積 の引張応力	
の断面積 の引張応力	
の引張応力	
1	

# 先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針) 女川原子力発電所第2号機 柏崎刈羽原子力発電所第7号機 《参考》東海第二発電所 R₂ M2 M₂ 図 4-12 フレーム(はり)の計算 フレーム 溶接部 図 4-13 フレーム(はり) 取付溶接部の 滚抹着 M3 C フレーム 転倒支点 取付ボルト M, U 後打ち金物 LG 躯体 M 2 図 4-14 フレーム(はり)取付ボルトの

## 2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改0

送	備考
×	
M:モーメント R:荷重	
$\sum_{R_{a}}^{M_{1}}$	
モデル例	・計算モデルの相違
M:モーメント R:荷重 $R_2$ $M_2$ $M_1$ $R_1$ $M_3$ $R_3$	
ひ計算モデル例	・計算モデルの相違
M:モーメント R:荷重 → ^R :	
D計算モデル例	・計算モデルの相違

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

- 68 -

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		i-1. フレーム (はり) フレーム (はり)の組合せ応力を以下のとおり計算する。 $\sigma = \sqrt{(\sigma_a + \sigma_b)^2 + 3\tau^2}$	・評価部位名称の相違
		i-2. フレーム (シェル) フレーム (シェル) の組合せ応力を以下のとおり計算す る。 $\sigma = MAX \left( \left  \sigma_1 - \sigma_2 \right , \left  \sigma_2 - \sigma_3 \right , \left  \sigma_3 - \sigma_1 \right  \right)$ ここで, $\sigma_1 = \frac{\sigma_x + \sigma_y}{2} + \sqrt{\left(\frac{\sigma_x - \sigma_y}{2}\right)^2 + \tau_{xy}^2}$ $\sigma_2 = 0$ $\sigma_3 = \frac{\sigma_x + \sigma_y}{2} - \sqrt{\left(\frac{\sigma_x - \sigma_y}{2}\right)^2 + \tau_{xy}^2}$	・評価モデルの相違
		ii. フレーム取付溶接部及び固定端溶接部 フレーム取付溶接部及び固定端溶接部のせん断応力を 以下のとおり計算する。 $\tau_w = \frac{\sigma_{wa}}{A_w} + \frac{\sigma_{wb}}{Z_w}$	・評価モデルの相違
		iii. フレーム接続ボルト及び取付ボルト フレーム接続ボルト及び取付ボルトの引張応力を以下 のとおり計算する。 $\sigma_{b,t} = \frac{F_{b,t}}{A_{b}}$ フレーム接続ボルト及び取付ボルトのせん断応力を以 下のとおり計算する。 $\tau_{b} = \frac{F_{b,s}}{A_{b}}$	・評価モデルの相違

## 先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

#### 先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			・評価モデルの相違
			町面でアルの相違
			I

# 2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改 0

#### 先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			・評価モデルの相違

# 2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改 0

#### 先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行番査フラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事       《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			・評価モデルの相違
		1	

# 2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改 0

### 先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元11番重ノノントの記載との比較表(VI-2-加添3-1 可搬空重入事 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機
L		J

# 2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改 0

備考
・評価モデルの相違
- 73 -

### 先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	【番査ノワントの記載との比較表(Ⅵ-2-別応 3-1 可搬空重入事 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			・評価モデルの相違
			・評価モデルの相違
		本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項	を全む可能性があろため公開できません。 - 74

### 先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			・評価モデルの相違

# 2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改 0

### 先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元11番重ノノントの記載との比較表(VI-2-加添3-1 可搬空重入事 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機
L		J

# 2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改 0

備考
・評価モデルの相違
 76

### 先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元11番重ノノントの記載との比較表(VI-2-加添3-1 可搬空重入事 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機
L		J

# 2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改 0

備考
・評価モデルの相違
77

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			・評価モデルの相違
			・評価モデルの相違
		(3) 波及的影響評価 基準地震動Ssによる地震力に対し、当該設備による波及 的影響を防止する必要がある他の設備に対して波及的影響 を及ぼさないことを、「4.2(2) 構造強度評価」により確認す る。	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可掛	搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)
---------------------------------	----------------------

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行審査ブラントの記載との比較表 (VI-2-別添 3-1 可搬型重) 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		<ul> <li>4.3 その他設備</li> <li>その他設備においては、重大事故等に対処するための機能</li> <li>を維持するために、転倒評価、機能維持評価及び波及的影響評価を実施する。</li> </ul>	
		その他設備の <mark>耐震</mark> 評価フローを図 4-15 に示す。	
		基準地震動 S s 入力地震動の算定 4.3(1) 加振試験	
		4.3(3)     4.3(4)     4.3(5)       転倒評価     機能維持評価     波及的影響評価       図 4-15     その他設備の耐震評価フロー	
		また, その他設備を設置する架台においては, 重大事故等に 対処するための機能を維持するために, 架台単体としての構 造強度評価, 転倒評価及び波及的影響評価を実施する。	・設備設計の相違

# 2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改 0

### 先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		<ul> <li>(1) 加振試験</li> <li>a. 基本方針 その他設備においては,重大事故等に対処するための機能 を維持するために,設備全体として安定性を有し,転倒しな いこと,動的機能,電気的機能及び支持機能が維持できるこ と並びに当該設備による波及的影響を防止する必要がある 他の設備に対して波及的影響を及ぼさないことを加振試験 の結果を踏まえて評価することから,以下の「b. 入力地震 動」に示す入力地震動を用いて,「(3) 転倒評価」,「(4) 機 能維持評価」及び「(5) 波及的影響評価」に示す方法により 加振試験を行う。</li> <li>b. 入力地震動 入力地震動 入力地震動は,添付書類「VI-2-1-7 設計用床応答曲線の 作成方針」及び「VI-2-別添 3-2 可搬型重大事故等対処設備 の保管エリア等における入力地震動」に示す,各対象設備の</li> </ul>	
		保管場所ごとに算定した入力地震動を用いる。 (2) 架台の構造強度評価 その他設備を設置する架台においては,重大事故等に対処 するための機能を維持するために,架台単体としての構造強 度評価,転倒評価及び波及的影響評価を実施する。 架台の構造強度評価フローを図 4-16 に示す。	

# 2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改 0

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

- 80 -

### 先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

(新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が設定 (新学学が定定 (新学学が定定 (新学学が定定 (新学学が定定 (新学学) (新学学) (新学学) (新学学) (新学学) (新学学) (新学学) (新学学) (新学学) (新学学) (新学学) (新学学) (新学学) (新学学) (新学学) (新学学) (新学学) (新学学) (新学学) (新学学) (新学学) (新学学) (新学学) (新学学) (新学) (新学) (新学学) (新学学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新学) (新

### 2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改 0

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		a. 地震応答解析及び構造強度評価方法	・設備設計の相違(女川におい
		(a) 基本方針	ては,架台に保管するその他設
		その他設備の架台においては、重大事故等に対処するた	備が存在するため,架台の構造
		めの機能を維持するために、地震応答解析により算出する	強度評価を実施している。)
		固有振動数及び地震による荷重を用いて主要な構造部材	
		が必要な構造強度を有することを応力評価にて確認する	
		ことから、以下のとおり、地震応答解析を実施する。	
		その他設備の架台の地震応答解析は,以下の「(b) 地震	
		応答解析」に示す解析方法に従い,「(c) 設計用地震力」	
		に示す入力地震動及び「(d) 設計用減衰定数」に示す減衰	
		定数を用いて「(e) 構造強度評価」に示す応力計算方法に	
		従って実施する。	
		(b) 地震応答解析	
		動的解析による地震力の算定に当たっては、地震応答解	
		析の適用性及び適用限界等を考慮のうえ、適切な解析方法	
		を選定するとともに、解析条件として考慮すべき減衰定	
		数、剛性等の各種物性値は、適切な規格及び基準や実験等	
		の結果に基づき設定する。	
		イ. 解析方法及び解析モデル	
		「2.1 評価対象設備」に示す評価対象設備のうち,解析	
		により固有値等の評価を <mark>行う</mark> 設備は,当該設備を3次元FEM	
		にてモデル化し、固有周期及び評価部位に発生する荷重を	
		算出する。解析の概要を以下に示す。	
		i. その他設備の架台を構成する鋼材をはり要素として	
		モデル化した3次元 FEM モデルによる固有値解析を行	
		い,固有周期が 0.05 秒以下であり,剛であることを確	
		認した上で,1.2倍した設置床の最大応答加速度を用	
		いた静解析を実施する。	
		ii. 架台上に保管される機器の質量は,その重心高さを剛	

### 先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	女川原子力発電所第2号機	備考
	体により模擬した集中質量として付加する。また、鋼 板の質量は柱・梁の交点に集中質量として付加する。	
	<ul> <li>iii. 架台は,基礎ボルトにより床面に固定されることから,解析モデルでは各基礎ボルトの位置で完全拘束(XYZ 並進拘束, XYZ 軸回り拘束)とする。</li> <li>iv. 解析コードは「MSC NASTARAN」を使用し,固有値及び荷重を求める。</li> <li>なお,評価に用いる解析コード MSC NASTARAN の検証及び妥当性確認等の概要については,添付書類「VI-5計算機プログラム(解析コード)の概要」に示す。</li> </ul>	
	<ul> <li>(c) 設計用地震力</li> <li>構造強度評価にて荷重を算出する際に用いる設計用地</li> <li>震力は,添付書類「VI-2-1-7 設計用床応答曲線の作成方</li> <li>針」及び「VI-2-別添 3-2 可搬型重大事故等対処設備の保</li> <li>管エリア等における入力地震動」に基づき設定する。</li> </ul>	
	<ul> <li>(d) 設計用減衰定数</li> <li>地震応答解析に用いる減衰定数は、添付書類「VI-2-1-6</li> <li>地震応答解析の基本方針」の「3. 設計用減衰定数」に記載されている減衰定数を用いる。</li> <li>その他設備の架台の減衰定数は、溶接構造物を準用し水平及び鉛直ともに1.0%とする。</li> </ul>	
	<ul> <li>(e) 構造強度評価         その他設備を設置する架台は、「3.1 荷重及び荷重の組         合せ」にて設定している荷重の組合せに対して、地震応答         解析により求める荷重から算出した応力が、「3.2 許容限         界」にて設定している許容応力内に収まることを確認す         る。         構造強度評価に使用する記号を表 4-4 に示す。         </li> </ul>	

### 2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改 0

	表 4-4 架台の構造強度評価に使用する記号	<ul> <li>・保管方法の差違(女川原子力)</li> </ul>
	記号 単位 定義	発電所においては,架台に保管
	σь         MPa         基礎ボルトの最大引張応力	
	T         N         ボルトに作用する引張力	するその他設備があるため,架
	n – 1要素あたりのボルト本数	台の構造強度評価を実施す
	n v	る。)
	本数 要素座標系 z 軸まわりに作用する曲げモーメントを受けるボルト	
	A _b mm ² 基礎ボルトの軸断面積           M _x N・mm         要素座標系 x 軸まわりに作用するねじりモーメント	
	My         N·mm         要素座標系 y 軸まわりに作用する曲げモーメント	
	My         N·nm         要素座標系 2 軸まわりに作用する曲げモーメント	
	Qz         N         ボルトに作用する要素座標系 z 軸方向のせん断力           I         nn         中立軸トボルト位置の55	
	L         mm         中立軸とボルト位置の距離           Ly         mm         要素座標系 y 方向のボルトピッチ	
	Lz         mm         要素座標系 z 方向のボルトピッチ	
	τ _b MPa         基礎ボルトの最大せん断応力	
	Ar and a second	

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		イ. 解析方法及び解析モデル FEM 解析を実施し,得られる荷重及び応力を用いて,基	・保管方法の差違(女川原子力 発電所においては,架台に保管
		礎ボルトの応力計算を行う。	するその他設備があるため,架 台の構造強度評価を実施す
		i. 基礎ボルトの応力計算 ボルトの応力を以下のとおり計算する。	る。)
		引張応力及び組合せ応力	
		$\sigma_{b} = \frac{T}{nA_{b}} + \frac{M_{y}}{n_{y}L_{z}A_{b}} + \frac{M_{z}}{n_{z}L_{y}A_{b}}$	
		せん断応力	
		$\tau_{b} = \frac{\sqrt{Q_{y}^{2} + Q_{z}^{2}}}{nA_{b}} + \frac{M_{x}}{nLA_{b}}$	
		b. 転倒評価	・設備設計の相違(女川におい
		その他設備を設置する架台が,基準地震動Ssによる地震 力に対し,転倒しないことを,「a. 地震応答解析及び構造強	ては, 架台に保管するその他設 備が存在するため, 架台の転倒
		度評価」に基づき、評価部位が健全であることにより確認する。	評価を実施している。)
		c. 波及的影響評価	・設備設計の相違(女川におい
		その他設備を設置する架台が,基準地震動Ssによる地震 力に対し,当該設備による波及的影響を防止する必要がある	
		他の設備に対して波及的影響を及ぼさないことを,「a. 地	
		震応答解析及び <mark>構造強度</mark> 評価」に基づき,評価部位が健全で あることにより確認する。	
		(3) 転倒評価	
		その他設備は,実際の保管状態を模擬した状態で加振台に 設置し,「4.3(1)b. 入力地震動」を基に作成したランダム波	
		又は正弦波若しくはサインビート波による加振試験を行い,	・加振波の差違
		試験後にスリング等が健全であり転倒していないことを確認する。	・記載表現の相違

# 先行審査プラントの記載との比較表(W-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改 0

- 85 -

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行番査フラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型」 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		転倒評価は、当該設備保管場所の設置床の最大応答加速度 と「4.3(1) 加振試験」における加振試験にて転倒しないこ とを確認した加振台の最大加速度との比較を行い、水平方向 と鉛直方向の比較結果がそれぞれ許容限界以下であること を確認する。	・記載表現の相違
		<ul> <li>(4) 機能維持評価</li> <li>その他設備は、実際の保管状態を模擬した状態で加振台に</li> <li>設置し、「4.3(1)b. 入力地震動」を基に作成したランダム波</li> <li>又は正弦波若しくはサインビート波による加振試験を行い、</li> <li>試験後に動的及び電気的機能が維持されることを確認する。</li> </ul>	・加振波の差違
		機能維持評価は、当該設備保管場所の設置床の最大応答加 速度と「4.3(1) 加振試験」における加振試験にて、試験後 に動的及び電気的機能が維持されることを確認した加振台 の最大加速度との比較を行い、水平方向と鉛直方向の比較結 果がそれぞれ許容限界以下であることを確認する。	・記載表現の相違
		(5) 波及的影響評価 その他設備は、実際の保管状態を模擬した状態で加振台に 設置し、「4.3(1)b. 入力地震動」を基に作成したランダム波 又は正弦波若しくはサインビート波による加振試験を行い、 当該設備がすべり及び傾きによる波及的影響を防止する必 要がある他の設備に対して波及的影響を及ぼさないことを、 当該設備保管場所の設置床の最大応答加速度と「4.3(1) 加 振試験」における加振試験にて固縛装置の支持機能を維持で きることを確認した加振台の最大加速度との比較を行い、水 平方向と鉛直方向の比較結果がそれぞれ許容限界以下であ ることを確認する。	
			・設計の相違(保管方法の相 違)

# 2021年6月11日 02-工-B-01-0027_改 0